

令和4年第4回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 令和 4年12月 1日

閉 会 令和 4年12月 9日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

令和4年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
令和4年12月1日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 報告第14号
専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))
- 日程第 6. 議案第49号
五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第50号
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第51号
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第52号
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第10. 議案第53号
五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第11. 議案第54号
令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第12. 議案第55号
令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第13. 議案第56号
令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14. 議案第57号
令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第15. 議案第58号
令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第16. 議案第59号
令和4年五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17. 議案第60号
西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について

○ 出席議員（7名）

1 番 甲斐 義則 議員	2 番 小笠原 将太郎 議員
3 番 田中 春男 議員	4 番 太田 保義 議員
5 番 渡邊 孝 議員	6 番 佐藤 成志 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（1名）

7 番 綾 健一 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	垣内 広好
町 民 課 長	齊家 晃	福 祉 課 長	武内 秀元
病 院 事 務 長	奥村 和平		

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜	書	記	那須 香織
--------	-------	---	---	-------

午後 1 時 59 分開議

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから令和 4 年第 4 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。

次に、事前に申請許可を受けたもの限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

本日の出席議員は 7 名です。7 番、綾健一議員から、会議規則第 2 条第 1 項に基づき欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

御報告します。本日、菊池光一郎教育次長より欠席届が提出されております。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政國君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、5 番、渡邊孝議員、6 番、佐藤成志議員を指名します。

日程第 2. 会期の決定について

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 9 日までの 9 日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から 9 日までの 9 日間と決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

議会活動報告については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、9 月から 11 月の例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

次に、令和 4 年 9 月 2 日付、受理番号第 9 号、九州鋼索交通協会会長吉田茂人氏、株式会社五ヶ瀬ハイランド代表取締役小迫幸弘氏より連名で提出のあった免税軽油制度の継続を求める陳情書及び令和 4 年 11 月 1 日付、受理番号第 10 号、一般社団法人宮崎県建築協会会長松本純明氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書につきましては、お手元に配付しております写しのとおりであります。

本2件については、総務農林常任委員会に付託しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 令和4年第4回五ヶ瀬町議会定例会開会に当たり、本年9月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まずは9月の台風14号では、町内各地で多くの被害が出ました。被災された皆様には心から御見舞いを申し上げます。人災がなかったことが何よりだったと思います。

そして、スキー場へのアクセス道も大規模に被災したため、今期の営業ができず、多くの関係者に御迷惑をおかけしております。発災直後から緊急を要する生活道や水道施設、農業用施設の復旧に取り組み、現在、支障を来すということはない状況にはなっております。現在は、一部査定も始まっており、国の災害復旧事業に係る査定のための準備を進めております。

なお、今回のような大規模な災害では、本町の技術職員だけの対応に限界があることから、県や森林管理局からの派遣職員の応援をいただいております。各機関には心からの感謝の気持ちでいっぱいです。災害時の連携の一つの形だと思えます。早期の復旧を目指すべく、関係予算を専決させていただき、今回も補正予算を提出しておりますが、着工・復旧には、まだかなりの期間がかかるのではないかと予想しております。どうか御理解と御協力をお願いいたします。

次に、昨夜、五ヶ瀬の荒踊を含めた24都府県の国指定重要無形民俗文化財41件から構成される民族芸能、風流踊がユネスコ無形文化遺産登録されました。我が町が誇ります国指定重要無形民俗文化財である五ヶ瀬の荒踊が世界的評価を受けて、県内初のユネスコ無形文化遺産登録となりましたことは、地域はもとより、町を上げての大変喜ばしいことであり、大きな誇りとして感じております。荒踊保存会の皆様が400年以上の長い歳月を経て伝承され、受け継がれてきたことに深く敬意を払うものであります。今回のユネスコ無形文化遺産登録を励みとして、保存継承に向けた課題の改善や未来を担う子供たちへの普及啓発、さらには地域の活性化につながる取組の推進に努めてまいります。

そして、10月6日から10日にかけて鹿児島県で開催されました和牛オリンピックと言われる5年に一度の全国和牛能力共進会においては、本町から30年ぶりに出場し、見事、第6区、総合評価群、種牛の部で、桑野内仲山地区の興梶大志さんが第1位となりました。本大会では、西臼杵チームの活躍が本県の成績に大きく寄与いたしました。本当に素晴らしいことです。飼料価格高騰、子牛価格低迷と、厳しい状況ですが、高千穂牛の評価が上がってくれること、畜産業

のさらなる振興に期待するものであります。

次に、国を上げて取組をしておりますマイナンバーカードの取得につきましては、取得率が低ければ、今後、様々な事業に影響が出るということもあり、取得率が低い我が町も対策が必要となっておりました。マイナポイントも取得してほしいという思いもあり、9月を強化月間として取り組んだ結果、11月20日現在の取得率は63.34%となり、西臼杵3町では一番の取得率となりました。皆様の御協力と、休日や夜間、出張受付等の成果だと思えます。

今後は証明書類としての利用だけではなく、各種行政手続のオンライン申請など、これから広く活用が広がってまいります。引き続き取得推進をしてまいります。

この期間は、コロナウイルス感染症対策と併せ、歴史的な物価高に見舞われ、緊急対策の必要性もあり、町民の消費の下支えのための各世帯への商品券交付事業、商工事業者支援給付金事業、学校給食費補助事業などのための専決で補正予算も組ませていただきました。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。報告事項が1件、条例の一部改正が5件、令和4年度一般会計及び特別会計補正予算が6件、規約の変更に関する協議が1件となります。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上で行政報告といたします。

○議長（甲斐 政國君） これで行政報告は終わりました。

日程第5. 報告第14号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第5、報告第14号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））を議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 報告第14号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第2号以降に生じた台風14号被害対応のための災害復旧事業費と個人番号カード交付事務費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る予算を10月26日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算総額に、それぞれ4億9,167万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ48億9,617万円とするものです。

それでは、1ページの第1表、歳入歳出予算補正の歳入について説明します。

まず、国庫支出金につきましては、5,167万円増額計上しました。繰入金は、財政調整基金を4億4,000万円増額いたしました。

次に、2ページ、歳出について説明します。総務費については、個人番号カード交付事務費を、民生費については電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に伴う委託料、扶助費、補助金を、農林水産業費は、五ヶ瀬町農作物集荷運搬費補助金を、商工費は、新型コロナウイルス感染症対策商品券発行に伴い報償費、委託料、補助金を、教育費は、学校給食負担金をそれぞれ増額しました。災害復旧費は、農林水産業施設、公共土木施設、その他公共施設復旧事業に伴う委託料、使用料、工事請負費等を増額したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。報告第14号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号））については、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

日程第6 議案第49号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第6、議案第49号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてを議題とします。本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第49号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和4年公職選挙法施行令改正により、国の選挙において選挙公営に係る経費の限度額が見直されたことに伴い、本町で執行される五ヶ瀬町議会議員選挙及び五ヶ瀬町長選挙における選挙運動用自動車使用の自動車の借入れ、燃料費、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成に係る経費の限度額算出に用いる単価を国の選挙に準じて見直すものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第7. 議案第50号

日程第8. 議案第51号

日程第9. 議案第52号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第7、議案第50号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、日程第9、議案第52号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの3件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号から議案第52号までの3件は、これを一括議題とします。

本3件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第50号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取扱いについては、令和4年8月8日に人事院勧告が出され、政府においては、この勧告に基づき、給与法改正案を本年10月7日に閣議決定し、同11月11日に可決成立しております。これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応を行うために関係条例の改正が必要となるものです。

本件は、国に準じ、期末手当の年間支給率3.25月を0.05月引上げて、3.30月とし、今年度12月期支払分の1.625月を1.675月へ、令和5年度6月期及び12月期において、1.625月であるものをそれぞれ1.650月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

議案第51号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、さきに提案しました議案第50号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、

国に準じ、町長、副町長及び教育長における期末手当の年間支給率3.25月を0.05月引上げて3.30月とし、今年度12月期支払分の1.625月を1.675月へ、令和5年度6月期及び12月期において、1.625月であるものをそれぞれ1.650月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第52号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について御説明申し上げます。

第1条及び第2条につきましては、給与改定についてであります。1点目は、官民給与の格差0.23%を是正するため、給料表の水準を若年層に重点を置き、平均0.3%引き上げる改定です。なお、この給料表の改正は令和4年4月1日に遡及して適用します。

2点目は、勤勉手当の年間支給率1.90月を0.1月引上げて2.00月とし、今年度12月期支払分の0.95月を1.05月へ、令和5年度6月期及び12月期をそれぞれ0.95月から1.00月へ改めるものであります。

第3条及び第4条につきましては、五ヶ瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正として、国に準じて特定任期付職員の給与額及び期末手当支給率を改正するものであります。

第5条においては、五ヶ瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の改正として、行政職給与表及び宮崎縣市町村学校教育給料表の改定に準じて、別表給料表を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本3件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本3件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。

討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第50号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第51号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第52号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第53号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第10、議案第53号五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第53号五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、保険診療の対象となる子供の医療費につきましては、ゼロ歳から小学校就学前までは、入院・入院外ともに1医療機関350円、小学校1年生から中学校卒業まで、入院・入院外ともに1医療機関1,000円で受診できるようになっています。今回の改正は、子供の健全な発育の促進と経済的負担の軽減を図るため、ゼロ歳から中学校卒業までの子供の保険診療対象の医療費を無償にするに当たり、本町条例の一部を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第11. 議案第54号

日程第12. 議案第55号

日程第13. 議案第56号

日程第14. 議案第57号

日程第15. 議案第58号

日程第16. 議案第59号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第11、議案第54号令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第16、議案第59号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって議案第54号から議案第59号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第54号令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、社会福祉協議会運営費補助金、新型コロナウイルス接種事業、第3セクター運営資金補助金の増が主なもので、台風14号被災対応の災害復旧費の増額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ12億3,133万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億2,750万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、普通交付税及び特別交付税を7,700万円追加いたします。分担金及び負担金は、農地災害復旧費分担金の増額が主なものです。国庫支出金は、衛生費負担金、公共土木施設災害復旧費負担金の増額が主なものです。県支出金は、林業費補助金並びに農林水産業施設災害復旧費補助金の増額が主なものです。

次に、3ページの歳出の主なものについて説明します。

総務費は、総合交通対策事業費の準生活路線・定期路線バス運行経費補助金の増額が主なものです。民生費では、社会福祉総務費の社会福祉協議会運営費補助金、児童福祉施設費の施設型給付費負担金の増額を行いました。衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用を増額しています。農林水産業費は、農地費の県営土地改良事業負担金、林業振興費は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金の増額が主なものです。商工費は、商工振興費の第3セクター五ヶ瀬ワイナリー運営資金補助金の増額が主なものです。土木費は、道路維持費の除雪等に伴う重機使用料の増が主なものです。災害復旧費は、現年発生に対応するため、農地農業用施設災害復

旧費、林業施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を増額しました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第55号令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ283万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億797万2,000円とするものです。

まず、1ページの歳入については、主なものとして、需用費、光熱水費及び繰入金の増加により、繰入金及び町債を増額するものです。

次に、2ページの歳出につきましては、主なものとして、水道施設電気料及び県営中山間地域農業農村総合整備事業兼ヶ瀬地区に係る簡易水道事業負担分の増額により、需用費、光熱水費及び繰入金等を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第56号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ862万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,319万2,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。県支出金は、保険給付費等交付金の増額によるものです。繰入金は、歳出における人件費等の増額に併せて、一般会計からの繰入金を増額しております。繰越金は、前年度繰越金を全額計上しております。諸収入は、宮崎県国民健康保険団体連合会の令和3年度決算に伴う剰余金の返還による増額です。

次に、2ページの歳出について説明いたします。総務費については、主に人件費に係る増額です。保険給付費は、一般被保険者の療養給付費の増額です。諸支出金は、令和3年度実績による一般会計への償還金です。予備費は、調整額を増額しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第57号令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、人件費と保険給付費の組替えが主なものです。保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,462万7,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。繰入金は、一般会計繰入金について、人件費の増額が主なものです。繰越金につきましては、財源の調整として計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明をいたします。総務費は、人件費に伴う事務費について

の増額が主なものです。保険給付費は、福祉用具購入費及び高額介護サービス費の増額に伴い、サービス間での組替えを行っております。地域支援事業費は、人件費及び高額医療介護合算サービス費についての増額が主なものです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第58号令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ139万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,745万8,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。後期高齢者医療保険料は、今年度の保険基盤安定繰入金に併せ、増額をしております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金については、歳入に併せて増額をしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議案第59号五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ60万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ756万円とするものです。

予算書1ページについて説明いたします。繰入金は、歳出における奨学金費の減額に併せて、一般会計からの繰入金を減額をしております。貸付金収入は、本年度返還額の変更に伴い、減額をしております。

予算書2ページの歳出について御説明いたします。これは奨学金貸付の本年度の新規採択者が予定に達しなかったことに伴う減額であります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本6件について提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案名を示して発言してください。

質疑がありましたらどうぞ。3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 3番、田中です。議案第54号の一般会計補正予算の10ページです。この中に不動産売払い収入2,403万1,000円がありますけれども、これは何の売却代でしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 田中議員の御質問にお答えします。

10ページの不動産売払い収入につきましては、説明のほうには、その他不動産売払い収入と

なっていますけれども、町有林の原目、下長峰の売却に関する売払い収入として上げておりました。一応、それを売却するという進めていたのですけれども、下長峰のほうの搬出条件が悪く、事業体のほうから見積書の提出がございませんでした。本来であれば、契約が整えば、議会のほうで議案として上程する問題であったのですけれども、見積書の提出がないということで、年が明けてから、新たに公告をしまして、まず、原目だけの分割で募集して、それによって3月議会での議案としての提出になろうかと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 分かりました。では、原目はもう売却されたということでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） すみません、説明が悪かったのですけれども、原目と下長峰で約12ヘクタールぐらいありました。それを一度にということだったので、原目のほうは非常に搬出条件がよくて、いいということだったのですが、下長峰のほうが皆さんが敬遠されたということで、どちらも売却に至っておりません。原目の分については、年度内に公告をやって、3月議会で契約としての議案として提出できればと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 4年度一般会計補正予算です。20ページにあります商工振興費、第3セクター運営資金補助金ということで500万上がっております。五ヶ瀬町の第3セクター運営経費補助金要項によりますと、第3セクターの会社は3,000万円までが限度で補助金を出すということになっております。来年については、この500万を貸し出した時点で幾らになるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えします。

先ほどの全協の中でも御説明申し上げましたが、当初予算で500万円計上しておりました。今回、追加500万円ということで、合計で1,000万の計上になる予定です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 今の割合についても、運営がかなり厳しい状況が続いておりますが、場合によっては3月に、また追加の補助金を出すということになるのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

会社の運営状況によってはというようなことも考えられますが、限度としては3,000万までという要項になってございまして、あと3か月の運営状況によるものと思われま

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。議案第54号令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算についてです。ページが19ページ。地域農政対策事業費でございまして、その補助金、町のサップと認定農業者会にそれぞれ20万ずつがマイナスということで補正になっておりますが、当初予算がもともと20万ずつということで、一見これを見ますと、もうこの補助金を辞めるということになるのかなと思っておりますが、その説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの渡邊孝議員の御質問にお答えいたします。両方とも、昨年度まではコロナでなかなか活動ができなかったということなのですが、今年度、少しずつ活動も再開していただいております。昨年度までは活動がなかなかできなかったということで、繰越金があるということで、今年度については、その繰越金で活動が賄えるということで、補助金は今年度だけはしないということでの減額ということになっています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。分かりました。昨日、認定農業者の分の視察研修がございました。また、担当課のほうに聞いてみますと、町単独で視察研修もできれば計画したいということをおっしゃっていましたので、これは予算が残っているからということではありますが、少ない金額ですので、また予定をして、来年度はしっかりと予算組みをしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。議案第54号、ページの26ページ、基金が入っていますけれども、公共施設等整備基金、これが令和3年度の累積では4億1,000万円ぐらいあって、今年度が4,900。毎年積み立ててあるのですが、この目的というか、考え方を、分かっていたら教えていただきたいのですが、何のために積み立てているのか、それを教えていただければ結構です。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。太田議員の御質問にお答えします。

今、ここに2,000万ほど積立金に乗っていますけれども、先ほど田中議員から御質問があ

りました町有林の売却で入ったお金をこちらにということで考えておりました。これにつきましては、今回、まだ応札者がいないということで、そういうことになってしまうのですけれども、新しく住宅を建てるとか、町が抱えております公共施設がございますので、そういったのを建て替えるとか、また、それらの修繕とかの基金に積んでおるといような状況になっています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 現時点では、具体的にこういった施設を造るというのはない、漠然としたものですね。町営住宅とか。例えば町民センターを建て替えるために積み立てているとか、そういったことではないか。一応、緊急の場合のために積み立てておくということですね。分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 議案54号の18ページです。農業振興費の五ヶ瀬町稲作経営強化地盤事業補助金のマイナス218万9,000円ですが、これは6月の定例会で補正予算が372万4,000円上がっていた分だと思いますけれども、減額の218万円はなぜ減額になったのですか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

この事業につきましては、2つの靛摺組合さんから乾燥機と田植え機が申請されて上がっておりますので、そのまま予算を残していたわけなのですが、県の事業になります、これが県内全域を対象としておりまして、コロナ臨時交付金の財源を活用して、県が単独で1年限りの補助事業ということで創設されておりますが、県内全域が対象ということで、いろいろな規模拡大等、幾つかのポイント項目がございまして、その合計ポイント数の高いものから採択されるということになっております。今回、この五ヶ瀬町から上がっていた分が全て不採択になったということで、今回減額をしたところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 分かりました。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 議案54号の一般会計補正予算の13ページになります。コンピューター管理費の委託料651万2,000円ということで大きく減額してありますが、理由についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 総務課長。

○総務課長（田原 昭生君） 総務課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えします。

先ほど行われた全協のほうでも概要については伝えたいと思いますが、内訳が配送冷凍代替製品導入経費というのが308万円と、あとはデジタル社会形成整備法住民記録システムというのが211万2,000円の減額、子供に係る国保保険料の減額措置におけるシステム改修が132万円の減額となっています。合わせて、全部で651万2,000円ということになっております。

最初に申しあげました配送冷凍につきましては、6月の補正のときに、インターネットアプリケーションのサービスが終了するというので、別のところと契約しなければいけないということで、308万円の予算を上げておりましたが、業者との話合いの中で、作業費用だけでいいということになりましたので、その分を減額ということで、308万円をそのまま減額しております。後に申しあげましたデジタル社会形成整備法と子供に係る国保保険料のシステムにつきましては、当時、うちのほうの課で上げてあって、補助の対象になったら原課のほうに移すということになっています。それで、町民課と福祉課のほうにそれぞれ移すということで、既に、この補正の前に予算のほうを確保していると思いますので、この4号補正には表れていない状況であると思っています。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本6件について討論を行います。討論をされる場合は、議案名を示して発言してください。

討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。議案第54号令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第60号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第17、議案第60号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 議案第60号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

西臼杵郡3町においては、長期的に地域の医療提供体制を存続させるために、令和3年10月に西臼杵地域における医療連携に係る基本構想を発表し、西臼杵郡内の3公立病院について、機能再編を行い、地域完結型医療を目指すこと、また一部事務組合による経営統合を早期に実現するとしたことに伴い、組合規約の変更が必要になったことにより、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要ですので、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

経営統合については、令和6年4月を目標としておりますが、経営統合に向けた準備を進めるに当たり、組合規約中の共同処理する事務及び費用の分担についての追加が必要となったため、

所要の改正を行うものであります。

組合規約第3条第5号の改正は、3町が共同処理する事務を西臼杵郡内公立病院の統合再編業務に関するものと規定するものです。別表第2の改正は、公立病院統合再編に係る負担金割合を均等割とするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） ただいま本件について提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。本件については、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時59分散会

2 目 目

○ 会議に付した事件

日程第1. 一般質問

○ 出席議員（7名）

1 番 甲斐 義則 議員	2 番 小笠原 将太郎 議員
3 番 田中 春男 議員	4 番 太田 保義 議員
5 番 渡邊 孝 議員	6 番 佐藤 成志 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（1名）

7 番 綾 健一 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長 小迫 幸弘
教 育 長 渡木 秀明
監 査 委 員 後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長 濱川 哲一	農 林 課 長 増永 稔
総 務 課 長 田原 昭生	建 設 課 長 廣本 憲史
企 画 課 長 北島 隆二	会 計 室 長 垣内 広好
町 民 課 長 齊家 晃	教 育 次 長 菊池 光一郎
福 祉 課 長 武内 秀元	病 院 事 務 長 奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 後藤 重喜 書 記 那須 香織

午前10時00分開議

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は7名です。7番、綾健一議員から会議規則第2条第1項に基づき欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政國君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は通告順に発言を許します。また、発言の内容が効きづらいということでございましたので、今回はパーティションもございますので、質問に際しましてはマスクを外してお願いいたします。

初めに、1番、甲斐義則議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 義則君） 1番、甲斐義則です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1点目、質問事項、森林環境譲与税の活用計画について。

質問の要旨、森林環境税の令和6年度からの課税に向けて、林野庁から森林環境譲与税額の活用100%達成が求められていると聞いております。今後の森林環境譲与税の活用計画についてお伺いいたします。

2点目、質問事項、内水面漁業での資源保護について。

質問の要旨、内水面漁業の振興に関する法律で、内水面漁業の振興に関し、国と地方公共団体の責務などを明らかにすることや漁業生産力を発展させることなどがうたわれております。本町における内水面漁業の振興に関する法律の意義及び課題について、町長の認識をお伺いいたします。

3点目、質問事項、農業振興について。

質問の要旨、夏秋野菜の生産者への苗代金の一部支援及び運賃支援など、町単独の補助事業見直しについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） まず、1点目の環境森林譲与税の活用計画についてお答えください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐義則議員の御質問にお答え申し上げます。

森林環境譲与税についてであります。甲斐議員も御存じのとおり、森林が持つ公益的機能が

地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など、国民に広く恩恵を与えているものであり、適切な森林の整備を進めるために、令和元年度に創設をされたものであります。

その用途についてであります。創設の当初は、森林整備促進のための新たな事業についてのみ充当できるという制限がございました。しかし、県の御指導や五ヶ瀬町山会議での御意見を伺いながら、活用できる事業には充当し、残りを基金に積み立てているというところであります。

例えば、森林の集積計画を町は今後作らなければなりません。その前段として、森林の所有者に対し、現在の管理状況や今後の管理をどうするのかなどの調査、森林経営管理意向調査を令和3年度から実施しております。また、私有林の下刈り、間伐、造林箇所への防護柵設置などへの支援や林地台帳システムの改修など、幅広く活用をさせていただいております。

甲斐議員がおっしゃるとおり、今年度に入り、譲与税の活用を100%を目指すよう指導が来ておるところであります。県や山会議など、関係機関の御意見を伺いながら、創設の目的に沿った活用方針を明確にし、担い手の育成確保を含めて有効に活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 森林環境譲与税の使用にはいろいろと縛りがあるようですが、私の調べでは、林野庁の事務連絡、活用事例というところで、森林整備、路網の整備とあり、1、林道や作業道の開設や維持修繕、2、林道等の維持管理に関する重機作業の委託や重機の借上げに関わる経費の補助、3、災害により被災した作業道の復旧への補助とあります。

今年度は、当初予算と9月の補正予算で道路整備事業費補助金200万円ですが、ある集落においては、林道を6本抱えている集落があります。総延長にして約13キロ以上です。高齢化、人口減少で維持管理が困難な状況であります。そのため、のり面などの崩壊により排水溝の土砂詰まり、そのため、雨水を排水できず道路を流れたため路側の決壊、アスファルト舗装の剥がれ被害などが起きている状態で、今回の台風14号でもかなりの被害を出しております。

そういうところの復旧、維持管理に森林環境譲与税を使うことはできないか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。林道の維持管理、整備について、さらには作業道についてのお話でございます。

林道の維持管理、整備についてでございますが、大規模な改良事業につきましては、これまでどおり、国、県の補助事業を活用し、町単で行ってこられた路面補修や土砂の除去など小規模な補修については、災害発生の危険があり緊急性を有する箇所などを優先しながら、譲与税を活用して早急に対応していきたいと考えているところであります。

また、作業道につきましては、今回の台風14号で被災した作業道も多くあります。いまだ全容が把握できていない状況ではありますが、既に設置されている作業道については、甲斐議員がおっしゃられているように、災害の危険性があり、早急に対応しなければならない箇所や今回の台風14号で災害を受けた作業道にかかる災害復旧について、地元の方が補修、整備をする場合、2分の1の補助率で20万円を上限とする補助金を、当初予算50万円、9月補正で150万円、合計200万円を予算計上をしております。

この財源として、森林環境譲与税を充当いたしますので、緊急性や伐採、間伐、造林等の森林整備計画がある作業道が優先されることとなりますけれども、作業道整備についても、譲与税を有効に活用していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 今後、林道整備関係については、緊急性を有する箇所の補修、土砂の助教等については譲与税を活用して早急に対応していただけたらということでありまして、作業道については、森林整備を予定しているところを優先に譲与税を使っていただけたらということですので、現場に足を運んでいただき、しっかりと現場状況を見極めていただいて、森林環境譲与税の有効活用をしていただきたいと思います。

森林環境譲与税についての質問を終わります。

続きまして、2点目の内水面漁業の振興についてお答えください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐議員の御質問にお答えをいたします。

内水面漁業の振興に関する法律に対するその意及び認識について御質問ということでありまして、まずは基本的な考え方について御説明を申し上げます。

内水面漁業の振興に関する法律では、内水面水産資源の回復や漁業環境の再生に向けた方針、関係機関の協力等を内容とした基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、漁業生産力を発展させ、併せて国民生活の安定向上及び自然環境保全に寄与することとされております。

同法第5条の地方公共団体の責務について、地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を実施することとされ、内水面漁業者は、第6条において、自ら水産資源の回復及び漁業環境の保全に努め、都道府県は、同法第10条に基づき、内水面水産資源の回復及び漁場環境の再生に関する施策を実施する必要がある場合には実施計画を定めるよう努めなければならないとされております。

また、同法第11条から第25条までにより、伝染性疾病予防、それから、水質の確保、森林

整備保全、河川整備の保全等の国と地方公共団体の役割が規定されているところであります。

宮崎県におきましては、この10条に基づき、宮崎県内水面漁業活性化計画を平成29年に作成し、県内で各市町村と連携し、施策を展開されているところであります。

議員御質問の本町の認識であります。法に定めるとおり、内水面水産資源の回復及び漁業環境保全は重要であると認識しております。今後、地域づくりとして水産資源をビジネスに変える取組も必要であります。本町内には内水面を生業とする水産事業者がいないのが状況でございます。

以上であります。具体的内容につきましては、担当課長より答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 本町のこれまでの内水面漁業振興の取組についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐義則議員の本町の取組の部分についての御質問についてお答えいたします。

本町においての取組についてであります。過去においては、内水面以外の漁業として、町の特産品でもありますヤマメの養殖について、地元養殖業者と連携し、取組を行ってきた経緯がございます。

現況の取組といたしましては、内水面漁業者自らが行う水産資源回復及び漁業環境の保全の支援として、宮崎県北河川増殖協会への負担金、西臼杵漁業組合三ヶ所支部及び鞍岡支部への補助金をそれぞれ交付し、各団体では、ヤマメ、ニジマス、ウナギの放流による増殖事業、河川清掃及び草刈り、釣り大会の実施や解禁日の遺法漁獲監視の活動経費として活用されております。

生態系の維持に関する取組として、有害鳥獣の駆除の要請があれば、これまで捕獲実績はないとのことですが、カワウの駆除等を実施いたします。

また、コイヘルペス、いわゆるKHV病原体等の事例が報告された場合においては、西臼杵支所及び保健所と連携し、拡散防止対策を講じております。

その他、漁業環境保全の観点から、合併処理浄化槽の普及促進、森林整備及び保全についても、町の施策として取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 本町の内水面漁業振興の今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。甲斐義則議員の今後方向性についての御質問についてお答えいたします。

今後の展開としては、これまで実施してきたとおり、宮崎県内水面漁業活性化計画に沿って取組を進めることとなりますが、加えて水産資源をビジネスに変える視点で新たな施策の創出ができればと考えているところです。

地域から水産物加工品等の新商品開発の意向があれば、特産品開発支援事業を御活用いただき、その他においても、西臼杵漁協組合の町内支部から様々な提案や企画等のアイデアがあればいただきながら、地域と連携した取り組みが展開できればと考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 1 番、甲斐義則議員。

○議員（1 番 甲斐 義則君） 今回の台風 1 4 号によりまして魚も激減しておりますし、川の形状もかなり変わっております。本町の取組として、水産資源回復及び漁業環境の保全の支援として、負担金、漁業組合の活動費として補助金を交付していますが、今後さらに支援を期待するものであります。

今後の方向性として、水産資源をビジネスに転換、水産物加工品の新商品の開発ということがありますが、漁業組合などと協議をしていただいて実現してもらいたいと考えます。

また、今年の釣り大会は、町内 3 会場で行われたようですが、延べ人数で、町外から 2 0 0 人以上の釣り参加者があったと聞いております。五ヶ瀬町を知ってもらう上では、観光振興にもつながるのではないのでしょうか。内水面漁業の振興により、いろんな産業に影響が出てくると思います。今後、さらに力を入れていただくことを期待しております。

内水面漁業の振興についての質問を終わります。

続きまして、3 点目の農業支援についてお答えください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。甲斐義則議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の夏秋野菜などの園芸作物に対する町単独の補助事業についてであります。5 年前までは県単の補助事業を活用して支援を行ってまいりましたが、それが廃止になったことから、町単独で補助事業を作りまして、そちらのほうに切り替えて、灌水施設や防草シート、防風ネット、遮光資材等に対する支援を行ってまいりました。そして、令和 4 年度の当初予算において、園芸農業支援事業補助金として、ハウスの被覆材や中古の資機材、そして、ラナンキュラスやリンドウ、ブドウの苗について、新規に作付をされる場合について、補助の対象となるように内容を拡充したところでございます。

それから、次に運賃支援についてでございますが、御存じのとおり、五ヶ瀬町の夏秋野菜は、

戸の口集荷場で集荷されていることから、高千穂町の野菜集荷場にその後運搬されております。その部分に、いわゆる横持運賃が発生しております。金額としては、出荷された夏秋野菜1キログラム当たり2円の費用が発生している状況となっております。

高千穂の生産者よりその部分の経費がかかっておりますので、このような資材高騰の厳しい状況の中、その部分を支援しようということで、コロナ臨時交付金を財源とした農産物集荷運搬費補助金として、今回、専決補正予算に計上させていただいたところでございます。

今後についても、農家の皆さんと意見交換をさせていただきながら、また、県やJAなどの関係機関と連携して必要な支援を行ってまいりたいと考えてございます。

具体的な内容については、御質問があれば課長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 1番、甲斐義則議員。

○議員（1番 甲斐 義則君） 前町長のときに、農業支援についてということで、夏秋野菜の苗代金の支援及び運搬費の支援ということで提案をさせていただいた経緯があります。

今回、コロナ臨時給付金を財源として、農産物集荷運搬費補助金ということで予算化していただいたようではありますが、引き続き夏秋野菜に対しての支援を考えていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わりますが、最後になりますが、先ほど観光振興という話もしましたけれど、このたび、坂本地区の荒踊がユネスコ無形文化遺産に登録されました。大変喜ばしいことであります。私も地元が坂本地区でありますし、荒踊は若いときは猿を6年間踊りました。現在は槍を担当しております。坂本地区の荒踊、後継者不足など課題を抱えておりますが、町長をはじめ、教育長に置かれましても、今後、今まで以上の御支援、御尽力をしていただきますようお願いいたしまして、終わりとさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） これで甲斐義則議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、2番、小笠原将太郎議員、御登壇願います。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 2番、小笠原将太郎、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

私の質問事項、3点ございます。まず、項目について、こちらで述べさせていただきます。

- 1、旧庁舎跡地の建設予定の多目的広場について。
- 2、英語教育の現状について。
- 3、南海トラフ地震発生時の後方支援について、お伺いしたいと思います。

それでは、質問の要旨について述べさせていただきます。

まず、一番最初の旧庁舎跡地の建設予定の多目的広場について。

多目的広場における来庁者及び公用車の駐車場の設計計画及び災害時の利用方法及び安全性の基準について詳細をお伺いしたい。また、コンビニエンスストアの誘致及び銀行ATMの設置の計画はないかをお伺いしたい。

駐車場の案内板について、現時点での予定を教えてください。また、「お年寄りの方、御不便な方は職員へお声かけください」等の心遣いについてはどのように考えるのかお伺いしたい。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。小笠原議員の御質問にお答えを申し上げます。

まずは駐車場整備についてでございますが、現在、建設課が担当で実施をしております。1期工事の造成が終了しまして、造成地の沈下状況を確認しながら、2期工事として整備を進めております。

私から、財源確保の観点からのお話を申し上げます。

通常の駐車場整備であれば補助事業や起債対象事業にも該当しないため、何かないかということとで関係課で知恵を出し、避難場所機能を加味することで、起債事業として財源を確保したものであります。通常は、駐車場として利用し、災害時に避難場所として活用するというものです。よって、起債事業の申請に基づいた整備が必須となってございまして、そのように今現在、整備を計画しているということでございます。

具体的な整備の状況等につきましては、担当する建設課長から質問の要旨に沿って答弁をいたします。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

町長の答弁と重複するところもございすけれども、御了承ください。

まず、多目的広場における設計計画についての御質問でございますけれども、さきの6月議会及び新庁舎建設庁舎特別委員会のほうで御説明いたしまして、重複するところもございすけれども、主な設計内容につきましては、現在、2期工事としまして、多目的広場、防災広場の整備工事ということで発注を行っております。契約金額につきましては6,600万円ということで、工期につきましては、9月16日から年度内の3月31日までということでございます。

工事内容につきましては、公用車等の屋根付駐車場を3棟、それから、ほろを1棟、それから、バス停を設置します。1棟ということです。アスファルト舗装工事につきましては3,833平米ということになっておりまして、そのほか、街路灯8基ということで、うち、防犯のソーラーライトが4基、通常の街灯が4基ということで考えております。それから、車の出入口につきましては、現在の出入口と218号線沿いから入る2か所を予定しておりまして、侵入の制限のバ

リカーなども計画をしているところでございます。

なお、水道施設につきましては、現在、広場の奥のほうになりますけれども、既設の水道が1ガロンあるという状況でございます。

続きまして、災害時の利用方法につきましては、町長が答弁いたしましたとおり、駐車スペースの利用に加えまして、災害時等有事の際につきましては、避難場所及び車泊スペースなどの活用を想定をしているという状況でございます。

また、安全基準についての御質問ですけれども、特に安全基準としての示された者はないんですけれども、現在、町のハザードマップの中で、洪水、土砂災害についてはお示ししたものがあるとい状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） すみません。駐車場の案内板の御質問についてですけれども、案内板につきましては、現在、設計上では計上いたしておりません。造成後の状況に応じて必要な看板について協議しながら、変更契約の中で対応していきたいと考えておりますので、類似施設等を参考にさせていただいたりしながら、案内看板、盗難防止とか、体の不自由な方への案内看板とかが想定されますので、そういったものについて検討しながら進めさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。次に御質問がありましたコンビニエンスストア等々の御質問でございます。

駐車場へのコンビニエンスストア誘致についてでございますが、本件については、本年第1回定例会で答弁をさせていただいております。現在においても、コンビニエンスストアの設置は行わない方針で、先ほどの駐車場避難場所の設置ということで進めてございます。

同敷地についてはスペースも限られておりまして、本町では、公的施設駐車場を商業施設として提供することについては、最適性の観点を鑑みた場合、現実的に困難であると考えているところです。そして、町内商店の継承、維持の観点からも、町内に同業種を経営されている店舗もあり、商圈内の人口が3,000人以上ないとビジネスが成り立たないと一般的に言われている業種でありまして、誘致することは想定されないということでございます。

続きまして、ATMの設置計画についてということで御質問をいただいております。

議員御指摘のとおり、宮崎銀行五ヶ瀬出張所は本年12月5日をもって高千穂支店内に移転をする旨、8月3日にプレスリリースをされたところであります。これより、議長ともども宮崎銀

行本店において意見交換をさせていただいたところでございます。

移転は会社内での決定事項であり、その対応は揺るがない方針でありましたが、移転後については、顧客の様々なニーズに的確かつ迅速に対応し、また、サービスの低下がないよう対応するとのお話をいただいたところでもあります。

ATMにつきましては、宮崎銀行側も近隣地への移転の計画はあるものの、具体的な候補地は示されておられません。現時点においては、役場敷地内への正式な依頼はなく、町が主体となって設置計画があるということでもございません。先方の意向に左右される事案ではありますが、町民のニーズ、利便性及び経済活動における条件不利の解消の観点から、商工会と連携をして対応を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 小笠原将太郎でございます。

まず、駐車所の設計について、バス停を、バスが止まるスペースを作っていただきました。今、既にバスがそこを使って非常にスムーズに運行、そしてT字路の信号ではほかの車に危ない思いをさせずに運行がされているような気がいたします。ただ、前回のときに、私ができるだけ広く取っていただきたいということで、スペース的に今の状況がいっぱいなんだろうけども、見たらわかるんですが、そのときのお答えで、バスは一遍に連れてこないということでございました。今、私が言ったのは、正月とか、お盆のバスが1台ではなく2台、3台連れてくる時のことを言っておるんですけども、そのときには、そういうことはない、ずらしてバスは来るということだったんですが、実際、この間のお盆に見ておりましたら、やっぱりバスは2台連なってきておりました。

ですので、一定の効果はあると思うんですが、バスがどうしても2台連なってきたりすると、もちろん、それだけ人もおりますので乗降に時間がかかります。そして、お盆、正月というのは観光シーズンでもございますので、車の通行量もおのずと多いと思われまますので、今となるとなかなか難しいんですが、バスの運行会社等に、できたらちょっと時間をずらすようなことができれば、あのT字路のところが安全に運行できるのではないかと考えております。

それから、案内板について、今のところ計画はないということなんですけども、計画がないままできていくことではないということ、それから、類似施設を参考にしてということでございますが、どのようなタイミングでこの計画が起き上がるのでしょうか。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。再度の御質問ですが、バスのスペースの関係でございますが、こちらのほうもスペース的な制約がありますので、このようなことになってございます。

議員おっしゃられたとおり、運行者の工夫のところも必要かと思っています。機会があれば、お伝えをしていきたいと思えます。とは言いましても、今よりもずいぶんよくなる方法だと考えてございます。

看板等につきましては、現場を見ながら進めたほうがよかろうという中での進め方だと思えますが、具体的には建設課長のほうから答弁があればお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

これまで1期工事ということで増税工事を進めてきたところでございました。造成工事で徐々に路盤が上がってくる状況を見ながら、全体的な見通しができたところで、それから、見やすさとか、ああいうところも考慮しなくてはいけないということで、その後に検討しながら設置していきたいという基本的な考えを持っておったところでございます。

各近隣の行政機関とか、公共施設等もございまして、そういったところの案内看板を参考にさせていただきながら、現在も災害査定対応中でございますので、その状況を見ながら協議を進めて、議員からの御提案等もいただければ、そういうのを参考にさせていただいて、工期が年度内ということになっておりますので、年明け等には検討、協議を進めていければと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 年明けには進んで、看板の設置等も考えられるということで理解いたしました。

ぜひ、先ほども課長が言われましたけども、私どもにも声をかけていただきまして、案内板、いわゆる駐車場はこちらですという案内、それから、お年寄りの方が多ございますので、お年寄りの方にもよく分かるような表示をぜひしていただきたいと思っております。

それに合わせてなんですけども、私、これはもう何度もお願いをしていると言いますか、質問もさせていただいております。本日も傍聴に来ていただいております甲斐さん、おじいちゃん、非常に御不自由の中、今日も傍聴に来ていただいております。甲斐さんが車を止められて、こちらまで、さすがに階段は上がっては来られないんですけども、結構な距離を歩いてこられていると思えます。議場、3階の構造はどうしようもないと思うんですが、身障者の駐車場がございまして、あちらを横、要するに、今、引き戸になっておりますが、いわゆる正面玄関でもなく、裏口の夜間玄関でもない、今、テレビがあるところの、この間、ユネスコの懸垂幕がかかったところの横です。あちらが懸垂幕の横の裏側が引き戸になっておりまして、左右に開閉できるようになっております。あの部分を改修いたしまして、身障者の方の駐車場として車を止められるように

した上で、なおかつ屋根がつけばありがたいんですが、そのようにして、そして、そちらから入っていただく。言えば、真横に車が止められて、そして、そのままエレベーターに乗れるような形を考えられてはどうか。

裏口に近いところに身障者の駐車場がございます。そちらから入って来ていただきたいということなんでしょうが、そこから歩いてエレベーターまで、また、中に入らずに、駐車場から回り込んで、正面玄関を歩いてエレベーターまでの距離は、私どもの健常なものであれば大したことはないんですが、実際、お年寄りになって、多分、私たちもそのときに痛感すると思います。こういう長い距離だったんだと。

ですので、非常に不可能に近いお願いではあると思うんですが、もしできれば、そういう改善をしていただきたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。その辺をお教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。非常に足の御不自由な方には少しでも短い距離でというのは、本当におっしゃるとおりだと思いますが、とは言え、なかなか現実的には、議員おっしゃるとおりでございます。

前回もお話を申し上げましたが、玄関に横づけはできないのかというお話もありまして、そういったことはマンパワーを使ってできるのではないかと、そちらのほうが、より親切に、さらに近いということでもありますので、場所はいろんなところ、さらに近いところ、遠いところという話ではなく、マンパワーでお世話をしながらできる方法のほうが、全体としては取り組みやすいのではないかと感じています。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。ただ、いろんなお年寄りがいらっしゃいます。ですので、その方々が声をかけやすい、あそこに行ったら、中に入ってきて声をかけたんじや本末転倒ですので、外にいる段階で、いわば正面の玄関に車をどうしてもの方は停めてください、私どもが動かしてきますから、ここから下りて。車で来られる方です。そういうことも考えていただければ、非常ににお年寄りの方の手助けになるのではないかと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。おっしゃるとおり、基本的には、その方がどのような御意見をお持ちか、それから、大多数ではないと思いますが、その方々ときちっとコンタクトを常々取っておけば、もう少しそのようなことがきちっとできるのではないかと、今、感じしておりますので、ちょっと具体的に、お話を聞きながら進められればと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） ぜひそのように、今日来られている甲斐さんに対しても、今後、また車の停める場所等の相談もしていただきまして、わざわざ傍聴に来ていただいておりますので、どういう方でも来られるんだという敷居の低い議会、そして、庁舎にしていればと思います。

駐車場について、私のもう一つ、非常に懸念しているところなんです、この場所、ハザードマップ見ますと、警戒区域、そして、特別警戒区域にかかっていると思うのですが、その辺は建設課長、間違いないのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。小笠原議員の御質問ですけれども、一部、警戒区域がかかっている状況でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） これは、すみません、課長に確認するまでもなく、皆様の御自宅に配られましたと言いますか、お手元にあるハザードマップを見れば一目瞭然でございます。ただ、非常に小さな地図ですので、かかっているのか、かかっていないのか、ちょっと判別しきれないところがあったので、一応、課長に御質問をさせていただきました。

それから、こちらの河川について、私、前回は質問させていただいたんですが、それから、その間に台風14号というのがまいりました。台風14号のときの最高水位が3.89メートルで、氾濫危険が3.4メートルということで、氾濫危険を超えた状態になりました。また、降水量についても、12時間において216ミリ、その基準になるべく、エルワンという、ちょっとよく分からない表現なんですけども、簡単に言うと、30年に一度の大雨、これが12時間に250ミリという降水量になっております。それに、今回の台風14号は非常に近づいてきております。

30年に一度ですので、もう次は起こらないぞというような気持ちもございしますが、このたび、僕、これを見てびっくりしたんですけども、上陸時の、いわゆる気圧、台風の強さを表す、中心部の気圧の低さで台風は強い、弱いというのを表現するようなんですけども、皆様、実際に遭ったことはないと思うんですが、室戸台風、第2室戸台風、その次が伊勢湾台風、そして、その次が平成5年、ですので、今回の台風14号が上陸時の中心気圧が低い台風となっております。ですので、私どもがよく知っている大型の台風の名前、伊勢湾台風においては非常に多くの死者を出し、富士山の山頂にレーダーを作ろうというような話になるようなきっかけになった災害をもたらした台風です。それと同じような威力を持った台風が、今回、私どものこの五ヶ瀬町に近づ

いてまいりました。

ですので、私は、そこで、庁舎が危ないからどのこのということではなくて、1つ、ここで非常に気になっていることがあるんですけども、そちらの国道のバス停のところ、冠水します。水がたまるような仕組みになっていると言ってもいいぐらい、雨水が河川側に排水されずに、要するに道路が水浸しの状態になっております。そこを、いつも町の職員の方々が出てこられて、大雨の中、その水を排水するための作業をされております。非常にありがたくも感じるんですが、非常に危険も感じます。ですので、早急に、少なくとも冠水はしないような手立て、川のほうに水が流れるような排水溝、パイプが非常に細いんです。ですので、それをまず改善していただきたいと思うんですが、町長、その辺のお考えはどうでしょうか。御計画等はございますか。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。大雨のときに冠水するというのはあって、職員のほうが出て、応急的に対処をしているという状況でございます。

これは、管理者が国道ということで県になっておりますので、県のほうも、もしかしたら承知の上で、今現在、対応をされているかも分かりませんが、確認をしながら、このような状況だということをお伝えして、改善の方向へというお願いはしたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） ぜひ、国道であっても人の命は一緒ですので、ぜひ早急に、私はこちらに来て、何度も、少しの雨でも詰まって水がたまっているような状況でございます。ですので、そのたびに建設課の職員の方、それから、皆さんが出られてやられている姿を見ると、特に台風のときなんかは危ないというふうに思います。ですので、ぜひ早急に対応をお願いしたいと思います。

以上で私の答弁ではないんですけど、次はコンビニのATMについてお聞きしたいと思います。このまま引き続きよろしいでしょうか。

まず、コンビニATMの設置についてでございます。

これも以前、皆様にお話ししたと思うんですけども、お隣の諸塚村にはファミリーマートがございまして。町長が言われるように、3,000人以上の利用者が見込めないとできないということなんですが、諸塚村の場合はどうなんでしょうか。

そして、今まで私がちょっとお話させていただいておりました災害時、こちらに夕刊デイリーの記事がございまして。ちょっと皆さんにお配りすればよかったんですが、まず、夕刊デイリー、諸塚村に支援物資、大量の食料や飲料水を持ってきていただいたということです。これは、9月

23日です。その次の9月27日、これはコンビニが再開したということを知らせる新聞の記事でございます。ということは、コンビニが再開する前に、既にファミリーマート本社から大量の食料品や水が運ばれてきたということでございます。実際に、震災のときなども、コンビニが大きな命の支えになった。一瞬にして品不足になったりとかしたところもあるようですが、そのあとに、そこに食物がついたということもテレビなどで皆さん御存じだと思います。

そういう観点からも、ぜひ、コンビニを作っていただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。コンビニの基本的な考えは先ほどと、それから、3月に第1回の定例会で御説明したとおりなんですけど、先ほども申しましたが、避難所ということで起債をさせていただいておりますので、当然、起債計画に基づく整備をしなければならないというのが1点で、そこにコンビニ整備というものは入っていないので、そうすると、起債計画に合わないということと、先ほど申し上げました民間の方が民間の土地の上にコンビニエンスストアを建てられているのが、多分、諸塚もそういうことだろうというふうに思いますが、町の、先ほど申しました避難所として整備するところにコンビニエンスストアというのはなかなか厳しいということ、町内に同業者がいらっしゃいますので、あえてやるのかという話もまたあるのかと思います。

それから、避難関係でございますが、民間のコンビニに非常にそのような機能をされて、非常にすばらしいことだと思いますが、そこに頼るということもなかなか、そこを元に想定してコンビニということもなかなかないかということで、我々のほうでは備蓄をさせていただいたり、緊急時は、後ほどお話にありますけど、他の市町村と連携をして、そういう支援物資の確保はしてまいるということございまして、現在のところ、コンビニエンスストアを誘致するのは厳しいということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 公的な場所だということで難しいということ、それから、近隣に同業者がいるということで難しいということ、今、お聞きいたしましたけど、公的な場所と言え、それからほかのところを見れば、私、ちょっと調べたんですけども、鹿児島県以外は、全ての県庁の中にファミリーマートやローソンが入っております。なぜかセブンイレブンがないんですけども、セブンイレブンは九州が嫌いなんですかね。県庁の中には、宮崎県に至っては、先ほど言われましたように、防災庁舎の1階に入っております。そういうことございまして、公的な建物の中に、公的な土地にはという考えは、もう古いのではないかと思います。

それから、コンビニというのは若者を呼び寄せる、逆に呼び寄せすぎて町なかでは困ってしまっていて、たむろしないように、お年寄りに聞こえないような音を出したりして追っ払うようなぐら若い若者が集まってくるということも聞いておりますが、町長、私どもが進めている移住計画、それから、町民の減少をゆるやかにするという事なんです、その中に、僕はコンビニエンスストアというのは非常に重要な位置を占めていると思います。

同業者の方は置いといてと言ったら失礼ですけども、それはまた考えて、またその方がされたりとかということもあるかもしれませんが、その辺、町長はどのようにお考えでしょう。特に、町長もコンビニエンスストアは使われますよね。もちろん使われると思います。こちらで、ここにいる方で、コンビニは使わないという方はいらっしゃらないと思います。チケットの購入や公共料金の支払い。公共料金の支払いに至っては、当町に納付される金額の多くがコンビニの窓口を通して納付されているということをお聞きいたしました。ですので、コンビニエンスストアというのは、現在の生活においてなくてはならないものという語弊があるかもしれませんが、1つの指針になると思います。ぜひ町長のお考えを、その辺の将来に向けての町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。繰り返しになりますが、いろんなところで、公的なところに入っているのは存じ上げていますが、それはそれなりの理由があって、スペースもあってということだと思いますが、今現時点で、先ほどから繰り返しますが、起債をして、その起債計画の中にはコンビニはないということと、当然、起債計画の中ではそれなりのスペースが起債計画の中で使うスペースがあるということですので、今見ると、広いようには感じますが、コンビニが入るようなスペースがあるかということ、やはりそこも難しいのではないかとございます。

それから、コンビニエンスストアがいわゆる定住、特に若者の定住には必要ではないかということございます。そこは、あつたに越したことはないとか、特に若い人たちが、いつでも振込みとか、お金を下ろしたりとか、いろんなことができるという機能がほしいということは当然伺っておりますし、自分もそのようなことがあると便利だというふうなことは思いますが、ここに町が誘致してするのかということころは、今現在できないということ。例えば議員が実際に自分でやられるというのであれば大歓迎とか、皆さん方もそういう思いだろうというふうに感じているところございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 今のところは、町としてはそういうお考えはないということございました。ただ1つだけ、同じことの繰り返しになるかもしれませんが、企業の誘致、企業

局というのがあったり、企業を誘致するというのも、1つ、自治体の役目であると僕は認識しております。大きな企業にしろ、小さな企業にしろ、誘致して、町を豊かにするというのも自治体の役目だと私は考えます。

あと、ATMについてでございますが、ATMについては、まだ今のところ、宮銀からの報告等はないということよろしいでしょうか。ぜひ、ATMについては相手側の意向に左右される事案ではあると思うんですが、ぜひ五ヶ瀬町がリーダーシップを取って町民に便利になるような場所に、そして、通行する方たちがここにATMがあるんだってわかるような場所にぜひ作っていただきたいと思います。

答弁書の中に、利便性及び経済活動における条件不利の解消の観点からって書いてあるんですけども、一瞬、ちょっと何って思ったんですが、要するに不便にならないようにということよろしいですね、町長。

ですので、ぜひ、宮銀の方とも折衝をしていただきまして、折り合いをつけていただきまして、ATMを便利な場所に作っていただきたいと思います。特に、役場の中に、もしくは駐車場の近辺にというお考えはないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。こちらも繰り返しになりますが、基本的には、民間の金融機関のお話ですので、我々がどこにとか、積極的に云々というのは少し違ってくるのかということで、当然、向こうの御意向は聞いて、さらには、役場で決めることではなくて、やはり先ほどもありましたが、経済団体と言いますか、商工会とか、いろんなどころ、ほかにも農協とか、郵便局とかございます。総合的に皆さんがどう考えながらというところは一緒になって知恵を出しながらということが今現在のところでありまして、何とも向こうからの具体的なアプローチというところまでは至っていないというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 了解いたしました。ぜひ、町民の便利のために、また遠方から来られる方、椎葉からも来られたりとかする方もいらっしゃるかもしれないので、ぜひ便利な場所に作っていただくようお願いいたします。

続きまして、英語教育の現状について。

小学校から中学校まで英語教育が行われているが、実際はどのようなカリキュラムなのかお聞きしたい。五ヶ瀬の特色として、中学卒業時には日常的な英会話ができるレベルまで学習させてはどうか。現在のG授業と合わせて実際に社会に出て役に立つ力を身につけさせたいと思う。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） すみません。ここで1時間が経過しましたので、10分ぐらい休憩を入れて、そのあとに御回答いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。
暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時08分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ再開いたします。

質問を続けてください。2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 小笠原です。

英語教育の現状について。

小学校から中学校までの英語教育が行われているが、実際はどのようなカリキュラムなのかお聞きしたい。五ヶ瀬町の特色として、中学卒業時には日常的な英会話ができるレベルまで学習させてはどうか。現在のG事業と合わせて、実際に社会に出て役に立つ力を身につけさせたいと思う。教育長の考えを伺いたい。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。2番、小笠原将太郎議員の英語教育の現状についての御質問にお答えいたします。

2020年度に改訂された学習指導要領により、義務教育段階における外国語教育は新しいものになっております。

まず、小学校のカリキュラムについてお答えいたします。

小学校の外国語教育は、外国語によるコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目標として、現在、小学校3年生から6年生で実施されております。小学校3、4年生は外国語活動として週に1時間、小学校5、6年生は外国語科として週に2時間の授業を実施しております。

3、4年生が学習する外国語活動においては、子供の周りには友達や教員、ALTなど相手として想定したコミュニケーションを重視しており、外国語による聞くこと、話すことを中心に活動しております。

5、6年生の外国語科においては、教室内の人だけでなく、外国からの留学生や地域に住む外国人を他者として想定したコミュニケーションを重視しており、外国語による聞くこと、話すことに加え、読むこと、書くことを中心に指導しております。

また、中学校での学習の橋渡しとなる内容も盛り込み、指導をしているところでございます。

さらに、町内の小学校では学級担任等が授業を実施する際、授業の質の向上、例えば学級担任

を英語面でサポートしたり、生きた英語を提供したり、また、児童のコミュニケーション意欲や学習意欲の向上を図るためにも、ALTを必要に応じて活用しております。

次に、中学校のカリキュラムです。

中学校の外国語教育は、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり、伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質能力を育成することを目標として、第1学年から3学年まで全学年において、週当たり4時間の授業を実施しております。

中学校においては、目的や場面、状況に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、コミュニケーションを図ることを重視しており、外国語による聞くこと、話すこと、読むこと、書くことをバランスよく育成し、実際のコミュニケーションに取り組むことを中心に指導しております。

また、中学校では、授業の質の向上とともに、日常的な外国語でのコミュニケーションを図るためにALTを常駐させており、外国語の授業以外の様々な教育場面で活用しております。

なお、先ほど小学校の部分で御説明させていただきました、小学校におけるALTの活用状況については、令和3年度4月から3月までの町内小学校への派遣回数は107回、今年度、令和4年度の4月から11月までの小学校への派遣回数は76回となっております。

御質問にございました今後の外国語教育についてであります。まずは、新しい学習指導要領になってスタートしております小学校3年生からの外国語の学習状況を、しっかり見極めていくことが重要かと考えております。その上で、授業以外の日常会話を含めてネイティブな発音に親しんだり、スピーキング能力の向上の機会を確保したりするため、引き続きあらゆる場面でのALTの活用を図っていきたいと考えております。

一方で、現在既に社会においては、外国の方とのコミュニケーションの在り方は、ICTの飛躍的進化により、自身の会話力だけでなく、スマートフォンなどのICT機器の翻訳機能を活用した方法も、日常的に広く取り入れ始められてきております。このようなICT活用能力も高めながら、たとえ外国語に自信をなかなか持てない子供でも、諸外国の方々とコミュニケーションを図っていこうとする気持ちを育てていく必要があると考えております。

外国語教育で最も重要なことは、諸外国の様々な文化を理解し、受け入れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成であり、これを育むため外国語教育の充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 答弁、ありがとうございました。

私の考えはこちらの用紙に書いてございますが、これだけの非常に内容の濃いカリキュラムを

行いながら、これは町独自のカリキュラムでございますか、それをちょっとお聞きしたいです。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。このカリキュラムにつきましては、日本全国同じカリキュラムに沿った外国語教育が行われております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） よく言われる中学校から高校まで、また大学に行けば英語といえますか外国語、ただ、日本人は英語が喋れない、外国語が喋れないというのが現状でございます。

また、インターネットというふうに皆さん言われて、インターネットで調べた、インターネットで検索したということをよく聞きますけども、これも僕はよく言うことなんですけど、インターネットではなくてジャパンネットですね。日本の言語の中でしか、僕たちは情報を仕入れることができません。グローバル化ということが言われ、大分時間が経ちます。僕が初めてグローバル化というのは聞いたのは、今からもう40年ぐらい前です。グローバル化というのはなんだろうか、どういう時代が来るんだろうかというのを、まだその時はインターネットもなく、外国のことを知れるって言うと雑誌を読んだり映画で見たりぐらいでしたが、今は手のひらの中に全世界とつながるスマートフォン、それからタブレット等がありますが、しかし、僕たちの現状としては日本語の、中には英語が堪能で英語圏の情報を仕入れる方もいらっしゃるんですけども、ぜひ、私どもの五ヶ瀬町は人数が非常に少ないです。ですので、特色のある教育ということで、他の場所とは違う、そういう教育をされてはどうでしょうか。教育長、その辺はどのようにお考えでしょうか、お教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 教育長です。小笠原議員の御質問にお答えいたします。

現在五ヶ瀬町では、御存じのように豊かな体験活動をとということで、総合的な学習の時間を使って合同授業のほうをしながらというような学習に力を入れております。

議員御指摘のとおり、外国語に関しては、これからますます世界がある意味小さくなっていくというような、そういうこともあるかというふうに思います。

しかし、先ほど御説明しましたように、外国語に関する基礎的な、基礎的、基本的な部分、時代が必要とする部分については、引き続きしっかりと指導のほうを続けながら、一方で、ニュース等で確かに言われております部分でございます、英語が学習しても喋れない。一方で、先ほど申しましたように、ICT機器の進歩というのは本当に目覚ましく、今まで苦手で耳にすることも苦手だったという方もきっといらっしゃるんじゃないかなというふうに、個人的には思っ

ております。様々な機器の進化等を利用しながら、英語をより身近にというようなそういうふうな時代がきっと来るというふうに思いますので、その時のためにも、その礎となる教育をこの五ヶ瀬町で進めて行きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） ここでちょっと根本的な提案といいますか、外国語ということですって言われております。私、調べたら、文部科学省も外国語というふうに言っております。だけど、実際は何語でしょうか、英語ですよ。アメリカ英語であつたり、イギリス英語であつたり、いろんな体系の英語があると思うんですけども、私たちが外国語って言ってるやつは主に、主にといいいますか、学校で、ちょっと教育長質問ですけども、外国語教育で使われてる言語というのは何語でしょうか、お教えください。

○議長（甲斐 政國君） 教育長。

○教育長（渡木 秀明君） 五ヶ瀬町の小学校で指導している外国語は、英語でございます。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） ありがとうございます。僕は何が言いたいかと言うとも、外国語と言わずに、もう英語ということで私ども捉えて、子供たちと接していった方がいいのではないかなと思います。現に、こちらにちょっと資料あるんですけども、1番全世界で使われてるのが中国語ですね。逆に言うと、今から中国語を習った方がいいよということもいらっしゃるぐらい中国語が非常に多いです。その次が、ヒスパニックの方たちが使われるスペイン語になってくると思います。そして3位に英語。1位、2位だったりというような、国が出した、文科省が出した資料によると、使われている母国語として使ってるのが1位が中国語、2番が英語ということになっております。日本語は9位に入っておるんですね。その他、いろんないろんな言語がこの世の中には存在してると思います。

それはさておきまして、ぜひ英語ということで捉えていただきまして、その英語教育を五ヶ瀬町ならではの特色のあるものにしていただいて、先ほども言いましたように人数が少ないです、本当に人数が少ない、もう複式学級になっているところもあるぐらいの人数の少なさです。ですので、同じ1人のALTの方と接する時間も多く取れると思います。ですので、ぜひ五ヶ瀬で育った子は中学を卒業したら日常会話ぐらいはできるんだよ。すごいね、五ヶ瀬町ってすごい、それだけ英語に力を入れてるんだ。英語に力を入れるというのは何か時代遅れな感じがしますが、僕達の次の世代、グローバルの世界に羽ばたいていく人材を育てるには、非常に必要だと思います。

佐伯基金ございますね。あの方は、ドイツ語が堪能だったとお聞きしております。ドイツ語が

堪能だったことにより、私どもの子供たちが恩恵を受けております。そのように、やはり他国の言語が分かるということは大きな武器になると思うのです。ですので、ぜひG授業も素晴らしいんですが、それともう1本、1つですね、英語教育ということに、まあ外国語教育ですか、にも力を入れていただきたいと思うんですが、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。国際化と言われて、議員おっしゃったとおりながら、我々も何ですか、ここまで英語なんてしゃべれないので、ぜひ、喋れることに越したことはないなということと、本当に外国に行って、英語圏ですが、お互い理解できるということは素晴らしいことなので、そういう、子供たちも忙しいので、いろんなことをやらなければいけないので、英語に特出したということが出来るかどうかは教育委員会のほうに御議論いただきながら進められれば、それは越したことはないと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 2番、小笠原将太郎議員。

○議員（2番 小笠原将太郎君） 理解いたしました。

私からの提案なんですけども、本当ささいなことですが、月に1度か週に1度、小学校、中学校で、その日は英語しか喋ってはいけないよというような時間、もしくはあの日にちを作ったり、そういう身につく英語教育、外国語教育を行っていただければ、五ヶ瀬町の1つの武器になり得る。教育をやはり残すべきだと、私は考えます。G授業もすごく素晴らしいです。もう、G授業に行ってるからいろんな友達ができたとことを聞きますが、この五ヶ瀬を巣立った後に、役には立っておるんでしょうけども、実際の社会に出た後にですね、そのG授業と併せて英語教育が役に立つように、何か手を打っていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ただ、もう1つ南海トラフの後方支援について質問したかったんですが、ちょっと時間が足りそうにございませんので、ここで私の質問は終わらせていただきたいと思います。議長よろしいでしょうか。

それと1つですね、私、本当、皆様にといいますか、今回台風14号が参りまして、皆様には非常に御苦労だと思っております。現場の皆様、職員の一般の皆様方も、日夜をたがわず救援物資を行なったり、土砂をのけたり、先ほどのそちらの218の排水の作業は、雨の中、嵐の中、豪雨の中、命がけでされたと思います。本当に感謝をしております。

ただ、まだ復旧についてはしばらく時間がかかると思いますので、どうぞ皆様、お体に気を付けられながら、早期の復旧に向けてよろしくお願いいたします。

それでは私の一般質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） これで、小笠原政太郎議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、6番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（6番 佐藤 成志君） 6番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、公約実現に向けての取組について。

町長の公約である次の2点について、実現に向けての具体的取組を伺いたいと思います。

まず1点目、ふるさと納税の倍増加について。

2点目、オンライン型「どこでも町長室」の開催についてであります。

もう1点、台風14号の被害対応について伺います。

台風14号は、町内の至るところ大きな被害をもたらしておりました。激甚災害の指定は受けましたが、この指定にかからない小規模な農地、農道、林道等について、どう対応するのか伺います。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） それでは、第1点目の公約実現に向けての取組で、ふるさと納税額の倍増化について町長より考えを伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の倍増化についての御質問であります。令和3年第4回定例会及び令和4年第1回定例会において、同様の質問をいただいているところであります。担当課長から、その時点での考え方について答弁をさせていただいたところでございます。

現状の取組といたしましても、その時点での答弁の内容と変わるところがございますが、私自身の公約についての御質問でありますので、現時点の考え方を示めさせていただきます。

本町のふるさと応援の寄附額は、これまで本町独自の検証を行い、次年度の取組につなげてきております。ルール内での取組を進めてきたことで、少なからず寄附額は増加傾向であります。貴重な寄附金でありますので、一概に本町の寄附額が少ないとの判断はしかねますが、全国レベルとはまだ遊離があり、貴重な町の財源として今後も寄附額を増やす取組が求められていると感じております。

他の自治体と相対的に比較して少ない要因としては、ポータルサイトへの取組を始めてまだ年月が浅く、本町の返礼品が全国に浸透しきれていないことにあると考えています。本年度において、ポータルサイトの中の画像を含めたページ内を専門家に委託し、寄附希望者の目に留まりやすいページへと充実を図るべく、リニューアルをしたところであります。

また、台風14号に関する災害支援を広く呼びかけ、応援寄附を募っているところであります。

次なる段階においては、これまで担当課で実施してきた返礼品発注業務及びポータルサイト運営業務を含めて、専門業者へ委託することを想定して現在調整中であります。加えて、町内への経済効果の観点から、さらに返礼品の掘り起こしや開発支援を引き続き実施してまいります。

ふるさと納税額の増加に向けた現時点の考え方は、以上でございます。詳しい内容の御質問があれば、担当課長より説明をさせます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 実績も、過去に比べましたらだんだん伸びております。ただし、なかなか1億円に届かないというのが現状でありますけれども、この倍増計画というか取組についての倍増化についてですけれども、毎年その前の年の倍に行くというつもりなのか、それとも、増加の仕方というのはどういう考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。現時点の倍増という、これはある意味いわゆる私の何ですかね公約で、それぐらい頑張っていかなといかんよというものが通常公約でございますが、毎年倍増ということではございません。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） なかなか先ほどからふるさとチョイスですかね、こういう利用とかいろんなことで伸びては来てるんですけど、なかなか伸びてないというのが現状でありますから、企画課がこれについてはしっかり取り組んでいただきたいと思いますけれども、今回、新規事業として五ヶ瀬町特産品開発事業補助金というのが創設されまして、開発、ふるさと納税に使うのを開発しようということで計画なされております。これには、開発にも時間もかかるかと思いますが、売り出すまでにさらに時間がかかるという息の長い事業となると思います。

このふるさと納税に持って行くまでに、この期間ですね、補助金をどのぐらい期間出して開発を進めていくのかというのが問われると思うんですが、この期間について伺います。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

現時点の補助金交付要綱の期限は3年間となっておりますが、ふるさと納税の返礼品を開発する上では、その後も引き続きするべきであるかなとは思っております。

ちなみに、今年度は1件、トマトソースの開発ということに取り組んでおります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） このふるさと納税については、非常に貴重な財源となりますので、ぜひしっかり今後も取り組んでもらいたいと思います。できる限り町内の特産品を使ったことが大切かと思うんですけど、今、この返礼品を見ますと、やはり町外からの分もかなり増えているということであります。この先ほどの特産品開発が町内の特産品を使うという形でありますので、町内の経済が潤うようなふるさと納税という形にしてもらいたいと考えております。しっかりやってください。

それでは、2点目の「どこでも町長室」についてお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

私の公約についての質問ですが、今回のオンライン型「どこでも町長室」については、基本的には対話を重視したいということから、実際にお会いして懇談できるのが一番ですが、手段の一つとしてオンラインでの対話も必要ではないかということで考えたところでございます。

町長になって、町のホームページに町長の部屋を開設をさせていただきました。町長がどのような業務を行っているかを知ってもらうために、スケジュールも全部ではございませんが貼付けをさせていただいております。そして、町の施策や事業に対する町民の皆様からの御意見を町政運営に反映させるために、相談室もその中に設置をいたしました。町の広報でも紹介をさせていただきました。何でもいいので連絡をいただければ、直接、もしくはオンラインでの御相談や意見交換をしましょうと、手段はその時にお話ししましょうということと呼びかけをしているところです。

当初は、町民の方忙しいので直接会う時間がないので、オンラインならたくさんお声をいただけるのかなという思いもございましたが、実際にはそうでもありませんで、Zoomを使って何度かやらせていただいたという状況であります。

現在は、フェイスブックやインスタグラムなどを使って、こちらからの情報を発信、提供を行いながら、今後どのような手法がいいかということは模索中であるというのが現状です。ただ、直接お話をする機会をできるだけ作りたいたいと思ひまして、約束をして来られる方はもちろんなんですが、いろんな会合に見えられた方、受付等でお会いする方々にお声がけをして、町長室に気軽に寄っていただいて、意見交換をさせていただいているところです。

また、いろんな会合に、職員に私のタブレットを会議に持って行っていただいて、町長室で質問しながら会議に参加したりということもさせていただいております。

そして、職員、特に若い職員との対応もしたいということで、町長室に3、4名ずつ来ていただいて、約1時間になります懇談もさせていただいたりということで、なかなか忙しくなっちゃって中途になってるんですが、継続中であるということです。

いろいろと意識をしてやっておりますが、業務との取り合いの中でのなかなか時間が取れないと、割けないというのも現実でございますが、繰り返しになります、引き続きいろんな方と意見交換をしながら、どのような方法が取れるのかということも含めて研究してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） いろんな場ですね、町長の声、町長が町民の声を聞くというのが今の回答で分かりましたが、オンラインを使うってできないという方というのもいらっしゃいます。また、町民の声を直接聞くということで、以前は町政座談会というのが直接実施されて、町民の声を聞くというのがされていましたが、そういうオンラインを聞かない人のための対応とか、町政座談会を開催したりとか、そのことについてはお考えはありますか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。

昨年度も、今年度もですが、コロナの影響でなかなかそういう対面ができないということでありましたが、コロナが落ち着けば当然やっていきたいと考えております。特に行政の仕組みを含めて、取組も含めて、御紹介しながら意見交換をするということでございます。

今回、オンライン型もありなのかなという思いは、座談会等々に大体固定した人ということなんです、若い人がなかなか時間もつくれなくて来られない方がいるのかなという思いもありまして、時間を選ばずに、場所を選ばずに対話でいるといいなという思いでございます。そして、オンラインもありかなということでございますので、今後ともそちらの方も研究しながら、実地の座談会等々も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 町民の声を聞くというのは我々議員もそうですけれども、町長として、また執行部として非常に大事なことであります。

このオンライン型の「どこでも町長室」がさらに皆さんの声が聞けるように、また今お話がありましたように、コロナ禍でなかなかできなかった町政座談会についてもぜひ実施していただいて、いわゆる若い人からお年寄りの方までの町民の声をしっかりと聞き、届けてもらいたいと考えております。

それでは、もう1点であります、台風災害の対応についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。佐藤議員の台風災害についての御質問です。

台風14号災害につきましては、国の補助事業により災害復旧事業において復旧を進めるため、関係各課、災害査定への対応を行っている状況であります。

御質問の災害査定に申請できない小規模災害の対応についてであります。まず農地及び農道等の状況につきましては、町内に数多くの被害箇所があり、特に農道につきましては全ての把握は厳しい状況と考えますが、農地への崩土につきましては行政事務連絡会を通じて復旧の要望調査を行い、現在、状況把握を行っているところです。

台風以後これまで生活道、農産物の生産活動に利用する農道については、町内の建設会社や地域の方々の共同活動として早急に対応いただき、一般財源や多面的交付金事業を活用しているところです。

今後の対応につきましては、農道等の施設は国の災害復旧工事と併せて復旧を検討したいと考えていますが、緊急性を十分考慮して対応したいと考えます。

また、農地の土砂災害につきましては、集計中である要望調査の結果を基に、耕作放棄地や休耕地にならないよう早急に復旧対応を進めたいと考えております。

財源につきましては、一般財源予算にて対応したいと考えます。

次に、林道の小規模災害の状況であります。林道26路線中、11路線で15か所の被災を確認しております。ただ、その被害額につきましては、今後算出する予定であります。また期間を要する状況となっております。

次に、その対応についてであります。林道、農地、生活道で利用いただいている路線や、収穫前の田畑が先にある路線で土砂の流出により通行できない箇所については、町内の建設会社や林業事業者を中心にその除去をお願いし、早急に御対応いただいたおかげで支障もほとんどなく、非常に感謝しているところであります。

今後の対応についてであります。まずは補助災害に係るスケジュールとして、12月5日の週から19日の週にかけて災害査定とその朱入れが予定されており、その対応と業者発注がまずございますので、補助災にかからない災害についてはその後の対応となります。

なお、県補助事業、一般財源の災害復旧事業で対応していく考えであります。先ほど申し上げましたように、補助災害の対応の後になりますので、なるだけ早期の復旧を目指さなければならぬところでありますが、着工・復旧にはまだかなりの期間がかかるのではと予想しております。どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

詳しい内容の御質問があれば、担当課長より答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 台風の災害については今調査中でありまして、まだ確定された

件数、また数字等がはっきりしていませんから、なかなかここで数字は出しづらいということは考えております。ただ、町民の方たちの心配する点について幾つか質問させていただきます。

まず、今回、公民館長さん等を通じて、この土砂災害についての書類が回ってまいりました。その中で、40万円以下の該当しない分については自己負担となっているということでありまして、これは土砂除去のみということになっていきますので、災害復旧を伴う所有者についてはどう対応したいと考えているのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

今回の調査につきましては、目的としまして、次年度の作付に支障を来すものについては早急に対応したいということで、農地等の崩土につきましては、除去しないと次年度に影響があるということで調査をさせていただいております。この分につきましては、通常でございましたら2分の1の町単の災害復旧事業ということになるわけですが、今回、14号台風被害に限りまして崩土の除去を進めると。次年度、作付に間に合わせるということで考えております。

あぜ等の崩壊につきましては、内あぜ等を作って対応が可能ということで考えておりますので、まずは崩土ということで考えているところでございます。

その他の畦畔等の崩れた小規模災害については、基本的には2分の1災害復旧事業がございしますので、そういった活用になるかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 今回の災害については、2分の1補助ではなく、別に考えがあるということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

パーセントについてはまだ示すことができないと。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 今度の調査の内容につきましては、要件につきましては、土砂の埋没ということで自力復旧が困難であること、土捨場の確保ができていことと耕作を予定している農地であるということでありまして、所有者の負担につきましては工事費の10%ということでありまして、90%を町のほうで支出するというところで考えているところでございます。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） かなり町民のほうの負担が軽減されるかと思えます。日之影町、高千穂町においては、激甚災害の自己負担率ももっと町費から出して負担を下げることになされているようでありまして、それと同等の話を進めてもらえればと考えております。聞くところによりますと、3%以下にしたいという話があるそうです。

それでは、もう一つありますけれども、まずは先ほどの小規模以外についてですけれども、農地、山林へ行く小さな河川が土砂で埋まったりと、今度の災害で埋まっております。今後、大雨が降るとまた災害を引き起こす可能性のある小さな河川もあるんですけれども、これについては農地、山林へ行く道であるという考えから、その土砂の撤去とかいうのについてはどうお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 建設課長。

○建設課長（廣本 憲史君） 建設課長です。佐藤成志議員の御質問にお答えしたいと思います。

ちょっと先ほど高千穂町さんと日之影町さんの補助の状況のお話がありました。私も確認させていただいたんですけれども、今回、補助災についての補助率をちょっと見直しをされているという状況でありまして、小規模災害につきましては基本的には2分の1という状況みたいでありましたので、日之影町さんは施設につきましては町のほうで負担すると、あとは2分の1という状況でございましたので、御報告させていただきたいと思います。

河川についての御質問でございますけれども、河川につきましては、町道関係の土木のほうで確認しているところでありまして、現地を確認しまして、今後、危険な場合につきましては、重機使用料ということで業者さんのほうへ依頼して対応していきたいと考えているところではございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） 農地、林道は現在調査中でまだまだ確定していないので、なかなか今のところ難しいこととなっておりますから、数字的に質問は避けますけれども。

先ほど甲斐義則議員のお話がありましたように、林道等の小規模災害についての森林環境税の活用とかいうのについては、再度確認しますけれども、実施したいということでよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 農林課長。

○農林課長（増永 稔君） 農林課長です。ただいまの佐藤成志議員の御質問にお答えいたします。

小規模と、また先ほどもございましたが、予算化しておりますし、そういった要望等のお話も聞いておりますので、もう申請が上がればすぐにも対応していきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。先ほどから災害の話、特に農地のお話が出ておりますが、補

助災につきましては激甚にかかりますので、要するにもう数%しか持ち主、地主の負担はないということでありまして、そのことをもって高千穂町、日之影町と比較をするというのはあまり差がないのかなあと思います。

あと町単分につきましては、決して日之影、高千穂が、うちが劣っているという——劣っているというのはあれなんです、補助率としてどうかということからいきますと、10%の負担割を今回新たにつくってこの災害を支援したいということでもありますので、そういう思いでやらせていただいているということですので、ちょっと補助災と町単の災害のところの整理は別途、詳しく御説明したほうがよいかなと思ひまして発言させていただきました。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） はい、分かりました。今の答弁で理解ができたところであります。

そして、最後になりますけれども、非常に件数も増えますし、金額的にも増えます。今まで以上に大変な状況で今は査定が進んでいると思いますが、査定が確定する時点までに、もしくは査定が確定した後にはですが、町民の自己負担額が増えないようにできる限りその方向でやっていただきたいと思ひます。

こちらのほうの答弁にありますように、耕作放棄地、また林業地については、災害復旧ができないがために山林放棄ということにならないように、ぜひ五ヶ瀬町のほうの財源からの持ち出しも増やすということを考えながらやってもらいたいと思ひますが、最後に町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今おっしゃられたとおり、それから答弁申し上げたとおり、できる限りの支援をしながらということですが、限られた財源であることはまた確かでございますので、そこはバランスを取りながら考えていかなければならないと考えております。とはいえ、早急の復旧に向けて全員で努力をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 6番、佐藤成志議員。

○議員（6番 佐藤 成志君） それでは、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、佐藤成志議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで、暫時休憩といたします。13時に再開いたしたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

午前11時54分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、3番、田中春男議員、御登壇願います。

○議員（3番 田中 春男君） 3番、田中春男でございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問の事項、道の駅構想について。

質問の要旨、九州中央自動車道及び国道503号の事業化に伴い、供用開始後の車の流れが変わり、五ヶ瀬にもかなりの人流が向いてくるものと思われる。また、九州の中央にある五ヶ瀬町としては、南海トラフ等の災害が発生した場合、後方支援活動拠点としての重要な役割を持っている場所に位置することもアピールしていくべきと考える。

これらのことから、道の駅建設の必要性について議論を早急に進めていき、道の駅建設検討委員会、これは仮称ではありますが、を設置して実現に向けて計画を進めていくべきと考えるが、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 3番、田中春男です。道の駅構想について伺います。

今、農産物の直売所やレストランなどを設けた道の駅が静かなブームを呼んでおります。道の駅については、平成3年より試験的に始まり、平成5年に正式登録されました。当初はドライバーの休憩場所としての側面が強かったのですが、最近は道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の人々のための情報発信基地、道の駅を核としてのその地域の町同士が連携する地域の連携機能という3つの機能を併せ持ち、大半が農産物の販売やレストランといった地域振興施設を併設し、観光スポットとしても定着しております。

全国では令和4年11月5日現在1,194の駅が整備され、宮崎県では18の駅があると聞いております。

五ヶ瀬町においても九州中央道の五ヶ瀬高千穂道路、そして蘇陽五ヶ瀬道路、また国道503号、県道8号竹田五ヶ瀬線が事業化され、これらの路線で工事が始まっている工区もあります。町民にとっては待望の高速道路、また飯干峠のトンネル、波帰之瀬橋の完成が現実になってきたということで大変うれしく喜んでいるところであります。今後は、早期開通に向けて町民一丸となって協力していくことが不可欠になるものと考えます。これらの道路が完成し、供用されますと、もちろん交通量も増加し、五ヶ瀬町への人、車の流れが向いてくることが期待されます。

五ヶ瀬町には現在、特産センターが運営されていますが、売上げについては好調であると認識しております。しかし、農業や商工関係者からは地産地消の拠点としての道の駅設置への要望、声が高まっているのが現実です。町内には、五ヶ瀬ワイナリー、五ヶ瀬ハイランドスキー場、し

だれ桜、白滝、うのこの滝と豊かな観光資源やワイン、お茶、シイタケ等の特産品もあり、これらを道の駅から町内外に発信することによって五ヶ瀬町をアピールすることにもつながると考えます。

また、災害が少ない安全な地域であることで、道の駅を新たな防災避難拠点としても利用できるのではないのでしょうか。こうしたことから、私はこの五ヶ瀬における道の駅の必要性は大変高いと考えております。この道の駅の必要性について、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中議員の御質問にお答えいたします。

道の駅の必要性についての御質問であります。昨年も類似した御質問を頂き、答弁をさせていただいているところであります。

議員御指摘の道の駅に限定した答弁とはなりません。現時点での基本的な考え方について御説明をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、九州中央自動車道の延伸、国道503号及び県道竹田五ヶ瀬線の改良が事業化され、大きく交通量も変化することが予想されます。こうした将来的な交通行政の変容により交通事情の利便性が高くなる一方で、何も地域活性化策の手を打たなければストロー効果による地域活力の低下も懸念されるところであります。

地域資源の活用、地域の魅力の情報発信、域外から外貨を獲得する手段として拠点施設の整備は必要であると考えますが、一つの施設にこだわらず、既存の施設のブラッシュアップも含めたエリアとしての整備が重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 3番、田中春男です。今、答弁にもありましたとおり、地域活性化策の手を打たなければ地域活力の低下も懸念されるということですが、併せて過去に地域活性化拠点エリア整備構想検討委員会を庁舎内で立ち上げられた経緯があるとお聞きしましたが、その後の経過、進捗はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。構想検討委員会のお話ですが、将来の九州中央自動車道の延伸による経済効果を鑑み、将来に向けた構想を固めるべく、令和3年度から庁舎内に地域活性化拠点エリア整備構想検討委員会を設置させていただきました。昨年度末までに委託業者による交通量及び流入量の予測を含めた基礎調査を終了し、さきの6月定例議会全員協議会において報告をさせていただいたところです。

本年度においては本構想の策定作業を進めており、本年度末までに構想を策定することとして

おります。本構想は一つの施設整備にこだわらず、五ヶ瀬西インター周辺をエリアと捉えて、経済活動及び観光の拠点とした地域活性化の青写真を描くものとしております。

議員御指摘の道の駅は、現段階では道の駅との断言はできませんが、地域活性化の拠点となるべく施設として、この構想内容の一つの取組と位置づけて本構想に盛り込んでまいりたい方針であります。現時点の考え方は以上です。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 過去に検討委員会を設置され、交通流入量の予測を含めた基礎調査をされたということですが、一つの取組と位置づけて取り組んでまいりたいということで安心したところであります。ただ、交通量が増えただけでは意味がないわけでありまして、これらの車をいかに五ヶ瀬インターチェンジで降りていただき、五ヶ瀬の観光地を回ってもらい、また特産品を買ってもらおうといった知恵を出していくことが必要だと思います。

また、道の駅の必要性として、広域的な防災拠点機能を持った道の駅構想の考えもあるものと思われまます。関東から九州の広い地域で強い揺れと高い津波が発生するとされる南海トラフの地震については、政府は今後40年以内にマグニチュード8から9の地震が発生する確率を90%程度と引き上げました。一方で、10年以内では30%程度、30年以内では70%から80%の発生確率として、いつ、どこで起きてもおかしくない状況なので備えを進めてほしい、と国民に注意喚起を行っています。

この南海トラフ地震の被害想定区域には、宮崎県はもとより、福岡・熊本・大分・鹿児島九州のほとんどの県が予想されています。こういったことは起きないのがもちろんよいのですが、40年以内の発生確率が近いかもしれないというのは否定できません。

万が一発生した場合は交通インフラ等の復旧、行方不明者の捜索、けが人の治療等で自衛隊、医療関係者、ボランティア、また消防団と、あらゆる方々の支援が必要になってくるものと思えます。これらの支援に向かう方々の後方支援活動の中継点として、また救援資材等の備蓄倉庫建設についても、九州の中心である五ヶ瀬町は大事な役割を持った地域場所になると考えます。

また、これに併せて、防災力向上のための防災館を併設することによって、平時からの防災啓発に活用できるのではないかと期待しているところであります。この防災拠点機能を持った道の駅構想について、町長の考えをお聞きします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。田中議員の御質問にお答えをいたします。

広域的な防災拠点機能については、議員御指摘のとおり、今後、重要な考えの一つであると考えますが、後方支援活動拠点については、国の防災基本計画、県の地域防災計画に基づき設定さ

れるべきものであります。また、令和3年度において、国が選定した広域的な防災拠点機能を持つ道の駅、いわゆる防災道の駅についても都道府県の地域防災計画に位置づけられる必要があります。

南海トラフ等災害の発生時は、本町においては、町が定める地域防災計画及び災害時応援協定に基づく応援要請に従い行動することとされております。一方、住民の生活環境の向上の観点から、防災機能は地域活性化拠点エリアに求められる役割の一つであると考えております。

この件に関しては、現段階では具体的な検討は行っておりませんが、一つの施設に防災機能を持たせるかは別として別途、検討をしていく事項であると現在思っているところでございます。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 3番、田中春男です。人々を災害から守る、また防災意識を啓発するということから、防災機能の整備は本当に重要なことだと考えております。しかし、こういった道の駅建設には、かなり広大な土地が必要になってくることは否定できません。

先日の議会報告会において、桑野内会場で町民の方からの意見も出ましたが、私一個人の考えとしても提案させていただきます。

五ヶ瀬町には、五ヶ瀬ワイナリーが桑野内地区にあります。このワイナリーが建設されているところは、将来、五ヶ瀬のインターができた場合、そこから10分から20分程度で行くことができ比較的交通の便もよく、併せて、このワイナリーからの阿蘇五岳、九重連山等の眺望、また夕日が沈む夕方の景色はすばらしいものがあります。また、周囲には広い土地もあり、この五ヶ瀬ワイナリーを利用した道の駅建設も選択肢の一つかと考えます。このことについて、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬ワイナリーを利用した拠点施設整備についての御質問であります。さきに答弁をさせていただいたとおり、本構想は一つの施設整備にこだわらず、五ヶ瀬西インター周辺をエリアと捉え、経済活動及び観光の拠点とした地域活性化の青写真を描くものであります。特産センターの整備のみならず、ワイナリーを含め、既存施設の整備及び連携または活用を模索しながら、一体的に地域の活性化を図っていく取組が必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） やっぱり施設を広めて整備していくことが大事かなと思っております。

今、地方創生が叫ばれている昨今、地方自治体の取組が試されている時期に来ていると考えます。今後は早急に、道の駅構想準備委員会等を立ち上げて建設に向けた準備を行っていくことも必要不可欠だと考えますが、このことに対して、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 御質問にお答えいたします。

構想準備委員会の設置についての御質問であります。構想策定を受け、個別の地域活性化拠点施設としての整備に当たっては、同施設の基本計画の成立が必要であると考えます。基本計画の整備段階においては、議員御指摘のとおり、別途、任意の委員会を設置して民間、町民及び関係団体の意見を反映して計画策定に当たりたいと考えております。現段階の考えは以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） ただいま答弁にありましたとおり、別途、任意の委員会を設置して計画策定に当たりたいということですが、この委員会設置の時期は具体的にはいつ頃が適当だとお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 田中春男議員の御質問にお答えをいたします。

委員会の設置時期についてでございますが、九州中央自動車道の推進状況にも大きく影響し、現段階では不透明ではありますが、基本計画の策定時点で設置をしたいと考えております。後れを取ることなく、適宜・適切な時期に判断をして設置をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政國君） 3番、田中春男議員。

○議員（3番 田中 春男君） 後れを取ることなくとのことですが、早めに設置して検討を重ねていくことが大事なんじゃないかなと考えております。

道の駅構想は五ヶ瀬町を町外に広くPRすることができ、誘客効果も高まることにつながります。しかも、五ヶ瀬ワイナリーの既存の周辺施設を利用することで、多少なりとも少ない予算で整備ができるのではと期待できます。

町民が作った特産品、丹精込めた野菜等を出荷することにより、町民の収入アップにつながり、また特産品をふるさと納税の返礼品に利用することにより、五ヶ瀬町をアピールすることにつながるものと考えます。

一つ例を挙げますと、群馬県の北部に位置する川場村にある全国ナンバー1に選ばれた、道の駅川場田園プラザについて例を挙げます。

この地域は鉄道も国道もない、山の麓に広がる自然豊かな環境で地元の新鮮な野菜、果物が買

えるファーマーズマーケットや地元食材を利用したレストラン、パン工房と、またいろいろな体験、子供たちが遊べるプレイゾーン等の施設があり、この五ヶ瀬町とほとんど変わらない標高500メートル前後で人口約3,100人の村に2007年には60万人だった入場者が昨年は約200万人の方が来場されていて、リピート率は70%で、また家族で一日中遊べる道の駅として運営されています。

本町においても、五ヶ瀬の特色や個性を表現し、文化の情報発信や様々なイベントを開催することで誘客効果は上がってくるものと思います。

また、検討委員会も年齢、ジャンル等、幅広い人材を充てることで、こういったよいアイデアが結集して野菜、加工品、特産品を販売することにより、町民の所得アップにもつながり、よりよい道の駅建設に向けた構想ができるのではないのでしょうか。

先日、国土交通省延岡河川国道事務所の麻生所長と会う機会がありまして、道の駅について話をさせてもらいました。

現在、高千穂には道の駅があり、また熊本県の山都町も現在、建設中であります。所長の話によりますと、道の駅については駅と駅間の距離についての規制はないとのことで、五ヶ瀬は九州の中央に位置することから道の駅は必要だと考える、自治体から構想が早く上がってくることを期待しています、との話でした。

今後、九州中央道、国道503号、県道8号の開通に併せて道の駅建設も同時進行で進めるべきと考えますので、他の町村に後れを取らないよう、町長の早期の対応を強く要望して、質問を終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、田中春男議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） 次に、4番、太田保義議員、御登壇願います。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田保義です。通告に従い、次の点について質問いたします。

1、町営住宅の維持管理について。

町営住宅の維持管理について、特に柿の尾住宅に関しては早急に対応すべき状況にあると判断しますが、町長の考えを伺います。

（1）戸の口住宅や廻渕住宅は、建物内の湿気による影響と判断される壁紙等の腐食が進んでいる部屋がある。早急に原因を調査し、今後のために対応策を検討し、補修すべきではないか。

（2）杉の谷住宅は、成長した樹木により日当たり等の生活環境面が、町営住宅としてふさわしくない状況にあると判断される。早急に対応すべきではないか。

2、独り暮らしの高齢者に対する福祉行政サービスについて。

町内の独り暮らしの高齢者には、現在は社会福祉協議会を中心とした交流会、サロン、民生委員等の訪問活動、配食サービス等が実施されていますが、行政サービスとして、保健師や栄養士等を中心とした在宅訪問活動を実施するのが今後の五ヶ瀬町福祉施策の方向性として必要であると判断しますが、町長の考えを伺います。

3、独り暮らしの高齢者のプレミアム商品券の利用状況について。

応援消費加速化プレミアム商品券を購入した独り暮らしの高齢者の人数について、伺います。

以上です。（中絶）

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田保義です。単刀直入にお伺いします。戸の口住宅や廻瀨住宅は、建物内の湿気による影響と判断される壁紙等の腐食が進んでいる部屋があります。早急に原因を調査して今後の対応策を検討し、補修すべきではありませんでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の町営住宅の維持管理についての御質問にお答えをいたします。

団地の状況ですが、戸の口団地1号棟、こちらについては平成6年建設でございまして、RC造の3階建て6戸でございます。戸の口団地2号棟については、平成11年建設のRC造の3階建て6戸となっております。

廻瀨団地1号棟・2号棟であります。1号棟が、平成元年建設のRC造の3階建て12戸でございます。廻瀨団地2号棟でございますが、こちらは平成3年の建設でRC造の3階建て12戸でございます。

これまでも入居者からの連絡があれば、現地調査後、修繕・補修等を行っております。退去される場合は室内のクロス等の張り替え、それから修繕を行ってから新入居者の募集を行って入居いただいているということです。ここでの長期入居者の部屋につきましては、大規模な改修・修繕がなかなか困難な状況にあるという現状です。

御指摘の廻瀨団地については、大規模な外壁工事を実施して対応を図ってまいりましたが、結果として期待した改善は見られず、現状は先ほどのような改修・修理を繰り返して対応しているということでございます。一番は風通し等々の問題なのかなということでもあります。

戸の口住宅については、部屋によって日光が当たる時間も限られており、そのことが湿気等の要因につながっているものと考えられます。

今後とも、入居者からの要望や苦情にできるだけ早く対応し、改修・修繕を行っていきたいと考えております。情報を聞かれた場合には、住宅担当へ伝えていただいて、いち早く対応したいと考えているところでございます。

詳しい内容の答弁に当たっては、担当課長から答弁をさせたいと思います。

私からは以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。最後の言葉ですよね。入居者から要望や苦情を聞かれた場合は、住宅担当者へ伝達していただきたいということなんですが、この問題は私は議会に本当は上げたくないと思っていたんです、正直言って。ただ、上げるに至った原因は、入居者の方から相談を受けまして、一旦は役場の職員の方が調査に見えたそうです。「ああ、おばちゃん、これじゃあいかんねえ。相談するわ」と言って持ち帰った結果、「おばちゃん、やっぱり駄目じゃった」と。それで、私に言って現場を見させてもらいました。

議長、ここに写真がありますが、皆さんに見てもらってよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） はい。前もってそういうのは話してください。

○議員（4番 太田 保義君） そうですね、すみません。じゃあ、今回は駄目。

○議長（甲斐 政國君） いや。皆に見てもらわないと分からないような状況であれば見てもらいます。

○議員（4番 太田 保義君） では、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。——失礼しました。

それで、この予算がかかるのか何か分からないですけど、これは私は自分たち、役所の方々のお子さんたちがこういうアパートに住んでいたら、どう思われるかということですよ。実際、家を借りたときに。私も大分転居しましたけれど、こういう部屋を借りたことはありません。必ず直してくださいました。

町の予算は、歳入で令和3年度は50億4,000万円、そして歳出が49億5,400万円、繰越金が8,500万円。8,500万円のうちの若干の金額は基金に回していますが、あとは繰り越しています。金は繰り越したけれど、こういった町民の重荷も一緒に繰り越している、私はそう思うんですよ。

ここに町長の資料があります。5月1日の地元新聞にこう書いてありますよね。スピード感を持って行動しなければ課題は山積みしていく、それから定住に必要な住宅はニーズに合わせて的確に整備する。最後ですけど、『「対話」と「連携」による未来志向のまちづくり』をすると。私はこの言葉は非常に気に入っていたんです。

ただ、この住宅の修理を止めるというか、しないという判断ですよ。これは未来志向へのあれじゃないと思います。現状維持だと思うんですよ。せめて、この部屋だけは入居者の意向を聞いて早急に対応していただきたいと思いますが、お考えはどうですか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。当然、先ほど言いましたとおり、必要な改善はやっていくということで担当課もやっておると思いますが、この先ほどのお部屋がどういう経過で担当につながるといところが今この時点では分からないので、このものについてはなかなか答弁がしづらいなあということでございますが。多分、長期にわたっての入居者のお部屋なのかなということも想像するんですが、具体についてはまた現場も確認させながら、対応すべきは対応するというのが原則かなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。大変失礼ですけれど、先ほど私は申し上げました。役場職員の担当が直接来たそうです、部屋に。そして、「おばちゃん、これじゃあいかんわね」と、「持って帰って相談するわ」と言って帰って、返ってきた言葉が「おばちゃん、やっぱり駄目じゃったわ」と。

たまたまAコープで立ち話で聞いたんですよ。私、見せられて、それはそうやねえ。これが自分の部屋だったら必ずこれは片づけるでしょう。このままで使いますか。住宅、自分の家だったら。そういうことに何でならないのか不思議なんですよね。なって当たり前だと思います。それとも、五ヶ瀬町の町営住宅の基準は、この程度になっても放っておく、それが行政の姿勢なんですかね。私はおかしいと思うんですよ。

地方自治法第1条第2項にはちゃんとうたってありますよ、住民の福祉の増進を図ることを基本とすると。その最たる問題じゃないかと思うんですよ、これは。再考していただけませんか。それとも、もう現状維持でいけますか。どちらかお返事をお願いしたいんですけれど。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 現場を確認してと先ほど申し上げましたが、確認して対処すべきは対処するというのでしか何とも……。その現場を確認しておりませんし、それがどのような流れでというのは、太田議員が聞かれた状況をもう一回確認しながら進めるべきだと思うところがございます。

ここで対処するのは当然そのような状況であれば、必要な対処をするというのは当然でありますので、それ以上のお答えがなかなか答えられないわけでございます。そのままにしておくのか、改善するのか、必要な改善はするというのでしかないと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 大変恐縮です。私が入居者から聞いたときは、役場の総務課のある人が来て持ち帰ったと。「持ち帰ったら断られた」と、おっしゃった。名前は言いませんけれ

ど、そういう事実があるんです。これをまた再確認ですか。——これはいいです。だから、検討されるのかどうかだけ教えてください。これをされるか、検討されるか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 繰り返しになりますが、もう一回実態を把握し直して、当然検討するということを先ほどから私の答えはそのようなことで、そういうつもりでお答えをしております。以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 大変失礼ですけど、じゃあ私たちが言ったことは信用できないということですか、こうやって写真を見せられても。そういうふうにとってよろしいんですか、しつこいかもしれませんが。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） どの部屋で、どのような状況かというのを確認しなきゃいけないというお話をしておるわけで、太田議員が示されたものがどこのものかはやっぱりきちっと調査するというのでありまして、その信用云々のお話ではないと私は思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 大変恐れ入ります。総務課の職員は知っていると思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ、次の議題に移っていいですかね。杉の谷住宅は、成長した樹木により日当たり等の生活環境面が、町営住宅としてふさわしくない状況にあると判断される。早急に対応すべきではないでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

杉の谷住宅につきましては、昭和59年建設の木造10戸建てで提供しております。既に耐用年数が経過した住宅で、退去時等の修繕・補修を行っております、先ほどのように。ただ、こちらのほうは多額の費用がかかっているというような状況でございます。

御質問にありました樹木等でございますが、敷地内の町が植栽した樹木については、入居者の希望があれば撤去可能だと考えておりますので、そのようなことで対応したいと思っております。

さらには、自分たちで植栽された樹木もあります。目隠しになっている樹木も存在するようですので、それについては入居者の方々のお話合い等を頂いて処分できるのではないかと考えております。

また、住宅敷地内に倒木やそのおそれがあるものが隣地にございますが、それにつきましては、

町で所有者へ相談をして撤去を行っているところでございます。

隣接する山手側の樹木や対面の日光を遮っている樹木につきましては、あくまでも民地の所有者の理解が必要であると存じますので、現状を調査してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 大変恐縮です。事前通告はしていなかったんですが、またもう1枚写真があるので、これを見てもらってよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） どうぞ。

○議員（4番 太田 保義君） 失礼します。次回から気をつけます。

説明を伺いました。いろいろ書いてあるんですね、自分たちで植えられた植栽があると。ただ、これはもし分かっていたら、この中で最長の入居者で大体何年ぐらいの方がいらっしゃるんですか。通告していないから分からないかな。もし分からなかったら……。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 昭和59年ぐらいからいらっしゃるのではないかという思いは、建設当初から。中にはいらっしゃるのかもしれませんが。ちょっと具体的にはっきりはしませんが、長い方はそうだと思います。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。いろいろ問題もあろうかと思えます。民地であったりとか、その他の所有者へ相談しなきゃいけないということはあるんですが。ただ、私としては、これをこのままで放置して、町営住宅として胸を張ってよいかどうかということなんですよ。だから、もし分からなかったら、じゃあ入った人がするのか、議員がするのか、役場がするのか、そこら辺は意見交換をして。私はこのままじゃいけないと思えます。どういう形かで適正に、外部から見て「ああ、すばらしい」と、これが当たり前の町営住宅だと思えるような形にすべきだと思うんですよ。

だから、あれをしたからとか、これをしたからじゃない。それじゃあ、全然前に進まない、未来志向にならんですよ。一緒に考えて、じゃあ、どうしようかと。予算がなかったら、しょうがない。それとも地元の入っている人たちに「知っていますか」と聞いて、植えている人が分かったら……。知らなかったら、もうそれはしょうがないですよ。どうでしょうか、このままにして年を越しますか。それとも、どうかされますか。どうですか、町長。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。今現在、先ほども申し上げたとおり、町で植えたもので当然、住民の方がまだ置いてくれというのものもあるかもしれません。また、目隠しとして自分で植えられ

たものがあると、その話をしました。

今既に組長と相談をして、先ほどおっしゃいました相談をしながら、どれがどうなんだという話で必要なものを残しながら、すっきりしたような生活環境が整うようなことを進めているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。どうぞよろしくお願いたします。

次に移ります。もう単刀直入にお伺いします。町内の独り暮らしの高齢者には、現在は社会福祉協議会等を中心にした交流会、サロン、民生委員等の訪問活動、配食サービス等が実施されていますが、行政サービスとして、保健師や栄養士を中心とした在宅訪問活動を実施するのが、今後の五ヶ瀬町の福祉施策の方向として一助となると判断しますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の独り暮らしの高齢者に対する福祉行政のサービスの御質問でございます。

以前から地域包括支援センター職員が毎年、65歳以上の独り暮らし及び2人暮らし世帯を訪問しておりまして、昨年度の実績で年間260人ほど訪問をしております。

今年度から新たに、介護等のサービスを使っていない85歳以上の独り暮らし高齢者宅25軒を抽出し、訪問をしております。

訪問に際しましては、しっかりと目的を持ち、効果的に実施するよう、福祉課介護高齢者グループ内であらかじめ協議を行い、実施をしております。

訪問時の聴き取り内容につきましては、緊急連絡先、かかりつけ医、移動手段、買物手段、緊急通報システムの希望の有無、配食サービスの希望の有無及び支援者の確認等を行っております。特に困り事等がないかの確認を行っております。

訪問の成果としては、緊急通報システムの利用者が2名、いきいきサロンへの利用につながった方が1名ございます。

その他、令和3年度から、管理栄養士による配食サービス利用者宅の訪問も行っております。併せて、管理栄養士が配食サービスを行う事業者への介入を行うことによりまして、栄養バランス等を考慮した食事を提供するよう心がけていただいております。このことによりまして、低栄養傾向にある方や食事内容に偏りがある方には効果的であると感じております。

また、平成31年度からは、介護認定の要支援を受けられた方へ3か月から6か月間の継続的な栄養指導を行っております。年間4名程度の支援を行っておりまして、訪問前と訪問後の血液

検査で健康状態を確認しておりますが、低栄養や過体重の改善が見られ、効果を感じております。このように既に実施をしておりますが、毎月開催されております民生委員・児童委員定例会に地域包括支援センター職員が出席して、情報の共有を行うことで必要な支援につなげております。

その他、NPO法人結ネットたんぽぽの皆さんも、高齢者宅を訪問したり、ふれあい施設をボランティアで運営しており、行政ではカバーできない地域福祉を担っていただいております。

以上、答弁を終わります。詳しい内容の御質問は担当課長から答えさせます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 漠然とした質問で多分、作成される方も悩まれたかと思えますけれども、私は65歳、高齢者、老人福祉法上は……。65歳以上は高齢者ですかね、私もなっちゃうんですけれど。80歳以上で、独り暮らしで全然、行政との関わりのない人、病院にも行かない、配食も受けない、独りで生活している。そういった人たちまで網羅してあるのかどうかですよね、全員。

例えば、介護認定を受けた人じゃなくして在宅でいて、五ヶ瀬町に独り暮らしで住んでいる人で273名だったですかね。一応、台帳上は。そういった人たちに年齢を聞いて、例えば80歳以上とかの人たちだけ1年に1回は状況確認、こういったシステムをつくったほうが私はベターなんじゃないかと思えます。我慢型とか気づかず型とかいうのがあるみたいですが、そういった人がいるかもしれない、いないかもしれない。

宮崎県は何か自殺率が高いですが、あと私が80歳ぐらいになった頃は孤独死ナンバー1の町にしたいんですよね。私もひよっとすると孤独死になるかもしれませんが。そういった意味で先駆的に、ある一定以上までになったら、全員の方の住民基本台帳は分かっていると思えますけれど、何もなくても連絡先とか、そういったのを行政として相手に了解を得た上で処理しておいたほうが、サービスが非常に速やかになるんじゃないかと思えますけれど、町長の考えを伺います。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。太田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど町長が答弁をいたしました内容にほぼ含まれておりますけれども、以前から地域包括支援センター職員が毎年、65歳以上の訪問をしておりますが、昨年度実績で260人ほど訪問をしているという中に、80歳以上の方もほぼ含まれているということでもあります。

それで、新たに今年度から85歳以上の独り暮らし高齢者を250軒ほど抽出して、今13軒ほど回った状況でございます。必要な介護保険なんかの制度をよく御存じでない方もいらっしゃいますので、そういった方に介護保険制度のことを説明したりとか、先ほど町長も申しましたよ

うに、緊急通報システムの利用希望者が2名ほどいらっしやったり、いきいきサロンにこれまで利用されていなかった方も利用につながったということで一定の効果はあるというふうに考えております。

特に、全戸訪問の事業というふうに銘を打ってやっているわけではありませんけれども、これまでも行っておりますし、地域包括支援センターだけではなくて民生委員さんが毎月、高齢者だけではなくて——子供から高齢者までなんですが、特に70歳以上の独り暮らしと2人暮らしの訪問もされておまして、9月の実績で32軒ほどございます。

それから、配食サービスも39軒ほどございまして、必ず宅配時には安否確認をするというふうなこともされておりますし、先ほど町長も申しましたように、NPO法人結ネットたんぽぽさんが、ふれあい施設を通常ボランティアで運営もされておりますけれど、コロナの感染が広がって特に今年7月、8月は閉鎖をしたということもありました。そのときには必ず訪問をして、40軒ほど訪問、利用されていない方も含めてですけど、それから電話も40回ぐらいは手分けしてかけたというふうなこともございます。

それから、いきいきサロンも26か所ほどございますし、それと居場所です。集落単位でボランティアで行っている居場所というのも町内に14か所ほどございますので、そういった居場所に出てこられる方はそこで必ず接しておりますので、それ以外の方、なかなかそういった居場所とかに来られない方は特に訪問等でしっかり確認をしているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。ありがとうございます。各施策が動いているのは分かりました。

それで、一番危惧するのは、そういった情報を総括的に役場あたりでシステムをつくったらどうかと思うんですけども、町民のそういった人たちです。あちこちじゃなくして、総括的なデータとして、いつでも活用できるように。そして、その中にもしや、ひょっとすると漏れている人がいるかもしれません。そういった人が一人もいなくなるようにして福祉を進めていくのが、今後の五ヶ瀬町の福祉の一環となるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 福祉課長。

○福祉課長（武内 秀元君） 福祉課長です。太田議員の再質問にお答えをいたします。

総括的なデータ管理というのは、地域包括支援センターのほうでシステムはございますので、そこで冒頭に町長が申し上げました260人ほど訪問しているというのもしっかり管理をしておりますので、要支援者であるとか要介護者、それ以外の方も高齢者訪問のときの状況とかをしっかりと入力をして管理をしていると。それが、ほかの方に情報共有できるかということ、それはなか

なかできないというものではありませんけれども、しっかり福祉課のほうで把握しているということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。ありがとうございます。

それでは、現時点では85歳以上、元気な人も入所しておる人も、そういった状況はつかんでいらっしゃるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。一人漏らさず、一人残さず。——分かりました、はい。

では、次に移ります。応援消費加速化プレミアム付き商品券を購入されたひとり暮らしの高齢者の人数について、お伺いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。太田議員の御質問につきましては、具体的な内容が含まれますので、担当課長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

五ヶ瀬町応援消費加速化プレミアム商品券、いわゆる第1弾プレミアム商品券におけるひとり暮らしの高齢者の購入者数についての御質問であります。事業全体での購入世帯は町内589世帯であり、うち町内のひとり暮らし高齢者については61名の方が購入されております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。本当に企画課の方には大変御迷惑をかけたと思うのが正直なところです。これはどうやって出されたんですか、1枚1枚めくられたんですか。それとも、そういったシステムができていますか、お教えてください。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券は単年度事業なので、そういうシステムは構築しておりません。手作業で確認いたしました。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） ありがとうございます。

こうしたデータなんですけれど、購入されたのは589世帯と。何かに出ていますけれど、

1回も受けられない世帯とかあるんですよね、当然ですが。——これはいいですけど。

それと気になったんですが、この11月1日からの商品券については、たしか案内がかなり遅くからだったと思うんですが、私の勘違いでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 企画課長。

○企画課長（北島 隆二君） 企画課長です。太田議員の御質問にお答えいたします。

周知方法については、広報誌及び防災無線と利用可能店舗へのチラシの配布によって行っております。一般的な周知方法を取ってございまして、11月から販売しているものが遅いとは言い切れないかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） はい、分かりました。ありがとうございました。

前からチラシで見えていたんですけど、広報で耳に入り出したのは、たしか11月の中旬頃だったかなあという気持ちがしました。私の勘違いであつたら申し訳ありません。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政國君） これで、太田保義議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（甲斐 政國君） ここで、1時間ほどたちますので、暫時休憩といたします。2時から開会したいと思います。よろしく申し上げます。

午後1時52分休憩

.....

午後1時59分再開

○議長（甲斐 政國君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、5番、渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。通告に従って一般質問を行います。

質問の事項1、第三セクターの経営健全化と抜本的改革の考えは。

質問の要旨、第三セクターである五ヶ瀬ワイナリーと五ヶ瀬ハイランドは、長年にわたり町の観光振興の拠点として、また住民の暮らしを支える職場や、よりどころとして大きな貢献を果たしてきたことは、御承知のとおりであります。しかしながら、近年のコロナウイルス感染症や人口減少、地球温暖化や異常気象等による自然災害など、様々な要因により経営困難が続いています。持続可能な町を目指すことや、町の財政運営に大きな影響を及ぼす観点からも、今後の経営状況は、大変重要な課題だと考えています。社長でもある町長に、今後の第三セクター運営につ

いてお伺いをいたします。

関連事項、内容としまして、（１）経営検討委員会の評価とそれに対する会社の対応、（２）会社組織の統合の考えは、（３）ワイナリーの経営改善と健全化について、①棚卸資産の評価は、②販売費及び一般管理費について、（４）スキー場の経営改善と健全化について、①台風１４号による災害の復旧の見通しは、（５）経営不振の原因を究明するための方法とは、（６）住民に対する説明の考えは。

質問事項２、町職員のスキルアップ向上のための取組は。

質問の要旨については、質問席のほうで内容説明をさせていただきます。

以上、２点について質問をさせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 渡邊孝議員、御登壇願います。

○議員（５番 渡邊 孝君） ５番、渡邊孝でございます。

それでは、通告どおり、１番の第三セクターの経営健全化と抜本的改革の考え方と（１）経営検討委員会の評価とそれに対する会社の対応についてまでを御説明を町長、お願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊孝議員の御質問にお答えをいたします。

第三セクターの経営健全化と抜本的改革に関する御質問であります。まずは、第三セクターの経営の部分については、過去にも御質問をいただいておりますが、町長としてではなく、会社代表としての立場で答弁をさせていただきます。

本来であれば、行政改革特別委員会のほうで御議論いただければありがたい案件だとは思っております。

経営検討委員会の評価と会社の対応についてであります。平成３０年度から庁舎内に五ヶ瀬町第三セクター経営検討委員会を設置し、指定管理者選定委員会から送付された経営状況に関する指摘事項等について検討を加え、その対応策について第三セクターに通知する仕組みづくりを行っているところであります。その後、平成３１年３月に総務大臣通知に基づく第三セクター経営健全化方針を定め、各会社に通知を行わせていただきました。令和３年度から検証結果を踏まえ、毎年、方針について改定を行い、各会社に追って通知を行っているところです。会社は、通知内容に基づき経営改善に向けた努力を行っていくこととしております。

今年度につきましては、最近の実績について検証を行い、細かい説明は除きますが、主に販管費の見直し等について指摘させていただいているところです。

経営検討委員会の評価と会社の対応については、以上であります。

○議長（甲斐 政國君） ５番、渡邊孝議員。

○議員（５番 渡邊 孝君） ５番、渡邊孝でございます。

今、御答弁いただきました。町長が冒頭で言われたように、本来であれば行政改革特別委員会ですっかり議論すべきと、十分私も理解はしているわけですが、行革の委員長としてまだ半年余りということ、先ほどの話には、町長としてではなく会社の社長としてお答えをするということで、非常に申し訳なく、またありがたく思っているところです。恐らく、私がこの第三セクター、何度か質問をしておりますが、町長に対しての質問は今日が最後になると思います。そういったことで、しっかりと質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

いずれにしても、やっぱり町の一般財源から委託料補助金、いろいろな支援金を出して指定管理をお願いしているということでもありますので、そういった範囲内での議員としての考え方について述べたいと、質問をしたいというふうに思っております。

具体的に先ほど、同じお話がありました、販売、管理費の見直しについて指摘があつて、それについて考えているということですが、現時点でまたそういうことに、その件について何か考えていらつしやることがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。詳しくは本当に別の場で数字を挙げて御説明するともっと分かりやすいのかなと思うところではありますが、今現在、販管費等々につきまして、これまでどういう推移できているのかなというのを少し調査をさせてみようかなということと、それから、会社の経営の方法でいきますと、これまで常務を置いて経営管理をやっておりましたが、その分の経費というか、それも経費でございますので、当面はそこを置かずに自助努力で現場を回すということやらせていただいたりということと、それから、現場のほうにもいろいろと知恵を出していただくようなことを願ひしながら、現時点、経営を行っているというところでございます。現場にできるだけ足を運んでということで、毎月、それぞれの会社のほうに足を運んで、現場の人たちと現場の声を聞きながら今後について話し合っているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝でございます。

今、お話にもあつたように、改革についてしっかりと現場に足を運んでいただけていただきたいと。先ほど、冒頭で言いましたように、議会の行財政改革特別委員会で、今後はしっかりとこの町の課題については議論をさせていただきたいと思ひます。

この質問の一番最後で、この第三セクターの経営健全化と抜本的改革の考えについては、総合的な考えを一番最後に、また町長のほうから頂戴したいなと思ひているところであります。

(2) 会社組織の統合の考えはについて御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 第三セクターの統合についてということですが、第三セクター及び特産センターの経営を統合することについては、現時点では確立した方針はございません。債務超過状況にある2つの会社を統合することが最も有効な手法であるかということを中心にきちんと見極めることも重要であり、今後、民間参入の手法も含めたさらなる検討が必要であるというふうに考えております。さらには、先ほど申し上げましたが、現状をきちん把握をしてということでもあります。特産センターについては、将来にわたって、地域活性化拠点エリア構想において検討段階であるということですが、現段階においては、支店管理の期間中でもあります。新たな手法による第三セクターの経営分析を行い、経営改善を図りつつ運営することが、現在まとめられているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝でございます。

この統合については、私もこれが町内の三セクが一緒になって組織改革をするのいいのか悪いのか、正直いって分かりません。ただ、以前、町長にもお話したかと思いますが、北川はゆまと北方よっちみろ屋と北浦道の駅、こちらが、3社が一緒になって今、非常にいい状況になっていると、単独でやっているときは大変な状況だったということでもありますけども、一緒になってからいろんな職員の交流とか移動とかいろんな問題を共有しながらいい方向になっていますよということをおその高木社長が話していらっしゃいました。

早速、町長も行かれたような話はお聞きしたんですが、そのほかでちょっとお話をされたのかされていないのか、1点だけそこをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 北川はゆまのほうには足を運ばせていただきました。たまたまいらっしゃらなかったのも、雰囲気をお伺いする程度で、お名刺をお預けして帰ってございます。それから、ちょっとなかなか時間が取れずにお会いできていない状況です。

先ほど言いましたが、今現在では、想像するにいろんな経費が節減できたりとか、人のやり取りができたりとか、そういうやり取りは想像もできるんですが、ただ、先ほどから言いましたとおり、債務超過会社同士が通常はなかなか目的を持ってやるということは、会社法とか会計法とかも含めながら、その後の処理も含めて検討すべきかなと思っております。

それには、経営のいわゆる何というんですか、寄って立つ、そういうバックボーンみたいなものがきちんあって、きちん経営ができるということがやっぱり見通すべきことかなと。第三セクター本来であれば、民間要素を持ってやるということでの価値があるべきなんです、そう

いったところは、きちんと担保できたりとかいろんなことを、いろんな方面から検討して、合併なのかその他の方法があるのか、まさに今、検討を進めていると、始めたというような状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

町長言われたとおりだと私も思います。ただ、高木社長が講演の中で言われたことが、社長は町長ではやっぱりいけませんよと、いうことを言われました。大変印象深い言葉だったなと思っております。一応そういう話があったということを町長にはお伝えをしておきます。

それでは、（3）、次の質問に入りたいと思います。

ワイナリーの経営改善と健全化について、①の棚卸資産の評価、②販売費及び一般管理費を含めた御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。ワイナリーの経営改善、健全化の御質問ですが、ワイナリーの経営改善と健全化についてであります。まずは棚卸資産についてであります。顧問税理士を通して適切な資産額を決定しているところでありますが、今後も在庫処分、または有効な活用について検討を要すると思っております。

次に、販売費及び一般管理費についてであります。議員御指摘のとおり、販管費については、これまで細かい内容まで把握できていない部分もあったと認識しております。今回、経営検討委員会通知を受け、旅費、公債費等の支出について見直しを図りつつ経営改善に努めてまいりたいということで、現在進めております。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

今年の6月24日、ワイナリーの行政改革特別委員会を行いまして、決算報告を受けたところであります。その中で、この2点が非常にちょっと気になりまして、本当にこの棚卸の評価がこれだけあるのかなと、1億2,900万円、そのうちの原種が約9,700万円ほどであると、これが商品になれば非常にまたワイナリーも売上げになりますので、経営的にも安定してくるのかなと思いましたが、御存じのように、かつて商品にならずにビネガーとして商品開発された部分もあるということですので、大変心配になったところであります。

また、②の販売費及び一般管理費については、私こういった経費については非常に詳しくないわけでありまして、説明を受けたとき、ここに決算書があるんですが、旅費、交通費、宣伝広告

費、接待、交際費、販売促進費、その点についてちょっと数字を合わせてみると、1,500万円以上の経費ということであります。経費というのは、結局ものがそれだけ売れば、結局どんだけ、そのパーセンテージだろうと思いますけれども、費用対効果でしたときの経費をかけていいんだろうと思うけど、ワイナリーのこの状況を見たとき、とてもこの経費が適正かって思ったときには、私自身は首を傾げたところがありましたので、今後はしっかりとこの辺は重視して、重要視して経営改善をしていただきたいと思いますと思っております。

この6月24日に行政改革特別委員会において説明を受けたときの、私の委員長報告ちょっとここにありますので、簡単に御紹介をさせていただきます。

コロナ禍とはいえ、大変厳しい経営状況である。早急に総合的、抜本的経営改善が必要だと思われる。販売費と一般管理費については、その額と使用方法を直ちに改め、出直し、検討する必要があると判断した。特に旅費、交通費、広告宣伝費、交際接待費、販売促進費については、その額の大きさから経営の収支状況を十分に踏まえ、また町民目線に立ち、外部の意見や他の第三セクターの状況を十分に参考にした改善を求める。

最後に、第三セクターの経営内部の監視をする体制強化、第三セクター運営協議会による運営不振の究明と監査方法、外部監査導入の検討、またその人数についても改善する必要があると判断にいたったということで報告をさせていただいております。

くどいようでありますけれども、今の報告をした上で、町長の現時点でのお考えをお聞かせください。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。そのいわゆる内部の経営状況にもっと改善点があるんじゃないか、特に旅費、それから販管費等々ということで、これまでも御指摘はあったということでございます。

今、どうなっているかという、去年からすると、随分はその部分は現実的に減ってきていると思います。それまで、じゃあそれが販売に結びついてたのかどうかというのは、ちょっと私が具体的に数字を挙げてということができませんが、行革等々で私が社内で聞き取ったものをお伝えしながら、この議論についてのお答えはさせていただくとありがたいかなと思っております。

既に、販管費、旅費等については、今年度についてはぐっと下がってきていると思います。これまでのものがどうだったかというのが、議員もおっしゃったとおり、それはどう結びついてたかということは、きちんと検証する必要があるかなと思っております。

先ほど、いわゆる不良在庫といいますか、当初からの在庫の話が出ましたが、ちょっと調べてみましたら、当初、ワイナリーを開業しまして二、三年ですかね、町内限定売りをしてたということで、特に当初だと思いますが、ということもありまして、販売製造本数に対して、町内で

の販売が当然合わなかったということで、それが当初在庫に残って、それを後ほど、後年、何ですかね、ビネガー等々にやってきてということでございまして、それを計画的にやって、シャルドネについて特に残っていたわけなんですけど、それについては、もう一回出せばビネガーとして終わるといふようなところまで来ているということで、そちらのほうもきっと計画どおり進めるように、また支持したいと思っております。

それから、何ですかね、在庫の金額ですが、こちらのほうは当然、商品として残っている分と、それから当初の、何ですかね、価格としては、それまで製造に係った原料費等々を積み上げていくということでございますので、そういったことで会計士のほうが積み上げて、正当なものを積み上げているという認識でございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

そういうことだろうと思いますが、とにかくやっぱり大変な状況がずっと続いていると。今後はしっかりと内部を改革をして経営をしていかんといかんということだろうと思います。

先日、私4日の日曜日に延岡のほうから知人が来ましたので、昼食を取るためにワイナリーに行きまして、6名でしたが、非常においしい昼食を取らせていただきました。知人の方も、素晴らしいところですねと、見晴らしがよくてとんでもなく素晴らしいですねと、大変喜んでいらっしゃいました。

ワインも買っていただいて、お客さんだけでなく私も買わんといかんと思って買わせていただき、どうでしょうかね、皆さん、今月は賞与も出ますので、ぜひこのワイナリーの売上げの協力を、私は10本ぐらい買おうかなと思っているんですけども、ぜひ皆さんでそういう協力を、販売促進に努めていただきたいなと思っております。

続きまして、(4)の関連質問に入りたいと思います。スキー場の経営改善と健全化について、①台風14号の被災、復旧の見通しはも含めて答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。渡邊議員のスキー場に関する御質問です。

スキー場の経営改善と健全化及び台風14号による災害の復旧の見通しについてであります。昨季のスキー場営業については、コロナの影響を受ける中においては、様々な経営努力により、黒字を計上したところでございます。御案内のとおり、本シーズンの営業は休止をせざるを得ない状況にありますが、災害復旧後の再開までは、各種契約等を見直して、必要な経費のみで維持管理を行ってまいります。

次に、復旧の見通しについてであります。スキー場そのものが被害を受けているものではな

くて、アクセス道の被災により営業を休止するものであります。現在、林野庁宮崎北部森林管理署と国有林道及び町道について情報共有を行いながら、災害復旧に向けた協議を進めております。現段階決定していることは、今年度の営業は休止するということまでであり、次年度営業再開を目指して、全力で災害普及に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

スキー場は非常に台風被害に遭いまして、今シーズンは残念という、本当に寂しい決断でありました。実をいうと、私もかつてスキー場にお世話になっておりまして、またこれをどうにかせんといかんなどという気持ちがありまして、私の知り合いとか、そういうので、このスキー場どうしたらいいねと、そういったお客さんを含めて、地元鞍岡で話せばなと考えて、そういうときに、もしよければ町長にでもお見えになって話を聞いていただければなと思った矢先に、台風被害ということで非常に寂しい思いがしたところであります。

この台風被害を役場のほうから報告がありまして、写真等ここにもあるんですが、見せていただいたわけですが、一番手前の波帰地区の部分に関しては、現場にも行かせていただきました。

ただ、ほかの部分に関しては、やっぱりどうしても自分の目で確かめんと納得がいかないということで、リュックに弁当を詰めて現場へ向かったものでした。パーキングセンターからの上の管理の、これ森林管理署との併用林道にもなるんですが2か所、それと手前のちょうど矢野さんのところのハウスがあるところから見た分の上の3か所ですかね、それと旧国道のちょうど本屋敷国見線、途中からは白岩林道でありますけれども、あそこの1か所と林道に関しては7か所、7か所の分の私は2か所しか確認はできませんでした。その上は非常にいけないような状況でしたので行きませんでした。ただやっぱり現地に行ってみますと、相当、思った以上に厳しいなと思ったのが実情でありました。

また、そういった中、先ほどワイナリーの行革の報告をちょっとさせていただきましたが、ちょっとここでスキー場の、これは9月12日に議場において町長も同席の上に報告を受けた分に関しての私のちょっと考えというか、思いを委員長報告としての考えをちょっと御披露させていただきたいと思います。

五ヶ瀬ワイナリー同様、コロナ禍とはいえ大変厳しい経営状況である。木地屋とスキー場の利益性のある安定した経営は町民の願いと思う。また、継続的な経営は町民の雇用の場としてその役割は大変重要であり、必要不可欠のものである。今期繰越金、利益剰余金がマイナスの3億うんぬんという状況は五ヶ瀬ハイランド経営継続にとって重要かつ深刻な問題と考え、今後は第三セクター運営協議会などを立ち上げ、執行部、議会、町民代表などによる総合的、抜本的経営改

善が早急に必要であると判断した。第三セクターの施設建設と維持管理、備品の購入と更新はそのほとんどが一般会計から支出されている。そうした費用は本来であれば経営利益によって一般会計への歳入処理が理想的ではあるが、現状は町からの委託管理料や支援金によって経営が成り立っている状況であると、そういったことをちょっと書かせていただいたところであります。

議員としてもやっぱり行政の立場もしっかり分かるんですけども、町民の、住民の皆さんの思いも分かるというところで、非常にそういう何というか、心苦しい思いを胸に抱きながら、この議員という仕事をせんといかんなということで思っているところであります。

次に、(5)の経営不振の原因を究明するための方法とはということで、町長に御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 渡邊議員の質問にお答えをいたします。

経営不振の原因を究明するための方法についての御質問であります。これまでも幾度となく検証を含めて取り組んでまいりましたが、なかなか結果が現れない状況にありました。本年度においては、新たな取組として、総務省が実施する経営、財務、マネジメント強化事業を活用し、アドバイザー派遣を依頼し、公認会計士による経営課題の洗い出しと課題対応アドバイスを行っていただいております。

まだ取組の途中であります。クロススポット、強み、弱み、機会及び共有をそれぞれクロスし、分析するという手法によるものですが、そのような分析を行い、企業理念、コーポレート、アイデンティティ、いわゆる企業戦略等のこれまでにないアドバイスをいただいていると感じております。

本年度の結果については、いずれかの機会、時期において行政改革特別委員会で御報告をさせていただきますが、時期においても本事業に引き続き取り組めればと思っているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

今、総務省が実施する経営、財務マネジメント強化事業を活用してアドバイザー派遣を依頼し、公認会計士による経営課題の洗い出しと課題の対応アドバイスを行っていくという町長の御答弁であります。

やはり、やっぱりこういうふうな経営状況になっているというのは、やっぱり何らかの原因というか、要因があるわけですので、そこをしっかりと把握をしていきながら、どんな商売でもですけども、非常に大変なときは大変な、こっちの事業者の努力だけではどうにもならない部分と

いうのもあるのかなと。

私が農業をしておりますけども、農業も一生懸命つくって、いいものをつくっても思うようには売れないとか、やっぱり生産過剰になったりとか、そのときの気象状況とか、いろんなことで生産ができない、なかなか思うようにならないというのが、やっぱり事業だと思しますので、そこ辺はまた答弁があったような内容をしっかりと徹底していただいて、今後、努力をしていただきたいなと思っております。

次に、(6)住民に対する説明の考え方について御答弁をお願いします。

○議長(甲斐 政國君) 町長。

○町長(小迫 幸弘君) 議員の御質問にお答えいたします。

住民に対する説明についてでございますが、経営状況については、これまでも行政事務連絡会を通して町民に周知行ったところでございます。今年度も代表の立場である私と各会社の支配人から公民館長さんへ詳しく現状を踏まえた説明を行ったところであります。

次年度に向けては、住民周知用の文書を分かりやすくという形にして提携できるよう検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長(甲斐 政國君) 5番、渡邊孝議員。

○議員(5番 渡邊 孝君) 5番、渡邊孝です。

住民の方々から先日というか、日にちはちょっと定かではありませんが、行政のほうから第三セクターの収支決算の報告が個別に、回覧でですかね、回っているようではありますが、その中で、収支決算書が非常に分かりにくいと、簡単でいいから、簡単にしてくれんだろうかというお話もありました。これはちょっと会社側に交渉すべきことかなと思っておりますが、そういったことも住民の皆さんから出ているということを御理解ください。

それと、今後、営業方針に関しては、第三セクター、やはり自ら判断と責任によって徹底した効率化、経営健全化と地域の活性につながる自立的な経営を推進して、分かりやすく説明を今後とも住民の方にはしていただきたいなと思っているところであります。

まだ町長も町長になられて日が浅いわけですが、ここに当選されてから数日たってからの町長の第三セクターの改革に取り組むことに対しての御意見がありますので、ちょっと御紹介させていただきますが、スキー場やワイナリーなど第三セクターは雇用の場として残すべきだと、専門家を入れて経営不振の原因を究明して住民に説明し、経営統合も視野に入れた抜本的改革を進めていくと、九州自動車道が開通した場合には、中核施設を検討する中で、第三セクターの役割も大きいということで残っていらっしゃるようであります。

しっかり長期的にそういうふうに、うちの町の三セクがどうあるのか、そして5年先、10年

先はどうしていかんないけんのかというのをしっかりと、町長だけではなくて、せっかく私たちもちよっと頼りにはならないかもしれませんが、先ほどの行革とか議員とか執行部を含めて、しっかりとその町民の財産であるこの三セクを継続していければなと思います。

その中で、私の考えをちょっと述べさせていただきます。五ヶ瀬ワイナリー、五ヶ瀬ハイランドともに残せるものであれば永遠に残したいと、町の観光の拠点としてさらなる効率化の推進と自立的な発展をしてほしいという本音があります。しかし、冒頭で述べたように、新型コロナウイルス感染症や人口減少、地球温暖化や異常気象による自然災害による影響で経営継続が大変難しくなっております。この2つの第三セクターは私たちの暮らしを支える事業であり、重要な役割を果たしてまいります。

一方で、急激に経営が著しく悪化した場合には、町の財政に深刻な影響を及ぼすことが心配されます。毎年毎年の損益が町の財政を圧迫し、他の事業に影響を及ぼすようではいけません。また、次の世代の子供たちに負の遺産を残すことも避けなければなりません。私たち大人がしっかりと経営改善と地域活性化を目指し、抜本的改革に速やかに取り組んでいくことが必要ではないでしょうかということで、私の三セクに対する思いを語らせていただきました。

最後に、町長にトータルのこの三セクの運営に関して、簡単でいいですのでお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 最後にと、トータルのというお話がございます。当然、先ほど御紹介いただいたとおり、必要な施設でありますのできつと残すべきだと考えておりますが、じゃあ経営の内容はというところ、議員の皆さん、同じ思いだろうと思います。これについて、先ほどの議員もありましたが、いろんなことを想定して考えていかなければならないと思っていますので、その点、私たちがいろんなことを考えるということではなくて、やはり議員の皆さんとそのときどきにきちんと議論させていただいて決めていければと私は考えているところです。

さらに突っ込んで言いますと、経営分析をしてそもそも論的には、民間がやれないものを第三セクターが、町がやったというところにも、やはり今の経営の状況ももしかしたらスタート時点にあるのかなど、公用の場ということを経済の歯車として設置するという事の中には、なかなか民できないものを公にやったということも含めて、そんな議論も含めて分析した中での、もともとの立ち位置というようなものも含めて、さらにいいものは目指してということではありますが、もっと根本的なところも含めて、議員の皆さんとも相談をさせていただくということを思っております。

当面は、今現実には、先ほどから申し上げましたとおり、経営検討委員会等々から御指摘を受けている部分について、現場では真摯に受け止めて経営をやっていくというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊でございます。

いずれにしろ、先ほどから町長も御答弁いただきましたように、行政改革の特別委員会でしっかりと議論をしていかなければならないなと思っているところです。この質問に関しては、私、多分町長にはしません。しっかり行革の場で議論をさせていただきたいなと思っているところです。

次の質問に入りたいと思います。質問事項2、町職員のスキルアップ向上のための取組はについて御答弁をお願いいたします。

○議長（甲斐 政國君） 質問の要旨を述べてください。5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 申し訳ございません。質問の要旨を述べていませんでした。

質問の要旨、一部の町民から役場や病院の雰囲気と職員の対応が悪いとの声があるが、職員の待遇研修や指導はどのように行っているのかお伺いをします。町長の御答弁をお願いします。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 渡邊議員の御質問にお答えをいたします。

一部の町民から職員の対応が悪いというお話を聞いたがということでございます。基本的なこととして、全職員がそのような指摘を受けるようなことがないように、常日ごろから努めるべきものと考えております。窓口に位置する職員をはじめ、全職員が住民に対する挨拶や相談に見えた方に対して丁寧に対応していると思っておりますが、一部でそのような状況があれば全体での周知徹底はもちろん、具体的、個別的な対応もしてまいらなければならないと考えております。

では、現在のスキルアップ等についての研修の状況について少し御紹介を申し上げますが、令和4年度はコロナ禍ではありますが、協会研修、協会の研修がございますが、13種別で30人、一般職員研修、新任係長、課長研修、それから人材育成基本研修等々、実施しております。派遣研修も県外に派遣をして研修を2件ほど、4人の職員を派遣しております。

令和5年度以降も、引き続き積極的に職員研修を実施してまいります。これまでの研修に加え、市町村職員研修センターからの出前研修、市町村窓口業務改善事業、さらには民間に、新たに民間職場への研修、職場体験等々を検討してまいりたいと考えております。

議員からは、病院職場のお話もありました。病院職場については、事務長や看護師長へ年間、数件の問い合わせがあるようです。どちらかと言えば、患者、または患者の家族の問い合わせより周囲の方からの問い合わせが多いようで、内容としては、病棟入院時の対応に関する事項が多いということです。

そのような状況で、事務長及び看護師長が指摘があった職員に対して聞き取りを行い、指導が

必要な事案であれば直接口頭指導を行っているということです。ただ、抽象的なクレームに対してはなかなか対応ができない状況にはあるということです。

スキルアップに対する取組は、コロナ禍で個人ごと、部署ごとの小単位でのオンライン研修の実施に代えて、院内における講師と対面による集団での研修、外部研修は、病院においてはなかなか取り組みづらかったという状況です。

各種研修が必要とする研修には積極的に参加を、現在もさせております。

今後は、継続的な接遇研修を実施して、今後、統合再編が行われますが、その中でも3町病院合同での研修を計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

住民の皆さんからこういう話を聞くのも、正直、個人的にもいやなことなんですね、やっぱり。どうなるとるとかいかとか、そういう話も聞きます。先ほど、病院の話も出ましたが、私が文教福祉の委員長をするときそういう話もございまして、何とか担当を、委員長はそういうことをしっかりと考えとかんといかんよという厳しいお叱りを受けて、事務長としっかりと対応したということも記憶にあるところであります。

なかなかやっぱり人と人との、何ちゅうかな、こういう接遇に関しては、病院の場合はどうしても精神的にも肉体的にも病んでいらっしゃる方がお見えになるわけですので、そのところは十分に、現場のほうも考えて、患者目線になって医療人としてしっかりと対応していただければいいかなと思います。

この前から議会報告会等をしてながら、二、三ちょっとお話があった分を紹介させていただきますと、役場の庁舎が新しくなったが、雰囲気もイメージも暗いということを言われたんですね。どういことかなと、明るいですよねと、明るいけども何か暗いんですよねって言われて、そうなんですかっていうことを言ったものだったです。

行っても、来庁しても顔を何か上げてもらえない、声をかけてもすぐに対応してもらえないとか、これは、そのときのやっぱり状況にもよりますので、それが必ずしもそうではないと思います。ただ、回数的に何回もそういう思いをされた方は、申し訳ないけど、議員さん、呼び鈴をつけてもらえませんかという話もあって、それはちょっと難しいことですねということも言ったものでした。

私がこう思うに、私も行っても、ちょっとこう職員の皆さん、一生懸命仕事をされていますので、すぐには目につかないのかなと思うのと、新しい庁舎は逆にいい状況でありますので、デスクからちょっと外が見えにくいのかなというのも個人的に思ったところもありました。それは定か

ではありませんが、そういったこともあるのかなと思うんですね。

私、職員の皆さんが、そういうふうが悪いとは正直いって思っていない。常日ごろ、勤務態度を見れば一生懸命頑張っている方、大変明るく愛想のいい職員の方もいっぱいいらっしゃいます。そういったことで、また新型コロナウイルス感染症から約3年がたちます。本町の福祉課においても大変な激務となっているところです。夜遅くまで職務を行い、残業をしている職員を見かけます。頭の下がる思いであります。

また、今年の台風14号の被害、災害による建設課、農林課の職員の苦労は十分理解しているつもりであります。休日返上で公務に従事している職員も多いと聞いております。また、その他、各部署においても同様の勤務状況が多々あると聞いております。それぞれの職員におかれましては、体調管理を十分留意され、職務に当たっていただきたいなと思っております。

今朝のNHKのニュースを見ておりましたら、確かこれ静岡と思うんですが、保育士さんが3名ほど幼児の、幼児というか、保育所で虐待があったと、暴力があったということが、これは過去にあったんですが、なぜそういうふうに保育士さんがされたかというのが、コロナによるストレスが原因だという報道がなされておりました。なるほどな、相当やっぱり現場のほうはまいっていらっしゃるんだなって、やっぱりテレビを見ながら思ったところです。

ぜひ町長、また担当課の課長さん辺り、職員のそういった心のケアには十分注意をされて、職員が明るく笑顔で仕事ができる現場づくりをしていただきたいなと思います。これ私だけの持論ですが、僕は今、農業をしておりますが、いろんな仕事を、土木とかサービス業いっぱいしてきたんですが、私の理論は、仕事は楽しくなければ仕事じゃないというのが、私の理論で、やっぱり毎日楽しいほうがいいですので、もうけも二の次で楽しいほうがいいなと、これ私だけの考え方です。

最後の質問に、質問というかお願いですが、これ前の町長にも質問をした経験がありますが、職員の皆様は非常に心苦しい話かもしれませんが、うちの職員の中には町外から通っていらっしゃる職員も多数いらっしゃる。近隣の市町村に比べると非常にやっぱり、非常にじゃないですけど、若干パーセンテージも多いのかなと思うところでもあります。いろんな事情でそういうことが可能ではない部分もありますので、もしこれについて、町長が今まだ町長になられて日が浅いわけですけども、何らかの考えがあれば御答弁いただくとありがたいです。

○議長（甲斐 政國君） 町長。

○町長（小迫 幸弘君） 渡邊議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど、すみません、職員のスキルの話ですが、今朝ほど朝礼でもお話をさせていただきまして、大きな声で挨拶をするから笑顔で対応、相手の気持ちに立って接待ということをもみんなで徹底してやろうやということでお話もさせていただいたところです。そして、本来の業務のほうに

集中できるような雰囲気をつくっていかうというようなこと、それで、もしいろんなものによる部分がまだまだ足りない部分であればとかそれぞれ気づいた点をみんなで改善していかうという呼びかけをさせていただいたところであります。

職員の町内の話でございますが、職員の採用、まずは採用の話なんです、職員採用における受験者数をちょっと考えているわけなんです、職員採用につきましては、その年々で募集人員は違ってきますが、広く人材を集め、その中から採用を行っております。

せつかくの雇用の場でもありますが、町内からの受験をされる方は非常に少ないのが現状であります。私としては、せつかくの雇用の場ありますので、まちづくりに燃える町内からの人材にも多く受験してもらいたいなという思いでございますが、先ほど、繰り返しになりますが、年々減少してきておまして、今年も結果としては、本当に少ない状況でした。

今年もその心配はもともとそういう傾向がありましたので心配もしておまして、私自ら公民館長会に出て、そういう募集をするのでぜひぜひ広く集中をしてほしい、声かけもしてほしいというようなこと。議員さん、議会の折にも言わせていただいたところでありましたが、結果として少なかったということで、非常に残念であります。

このような状況でありますので、引き続き、町内出身者、在住者に受験をしていただくよう、いろんな機会を持って周知していきたいと。場合によっては、直接的な声かけも必要かなと。さらには受験の方法によって、受験しやすい方法も研究が必要かなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、先ほどの御質問は、町外在住の職員についてということでございます。今、一般職員が133名です。そのうちの町外在住者が45名、33.8%というふうな率であります。率については、よそと比べておりませんが、中山間地域で少ないかといえば多いほうではないかなと思います。できるだけ町内に在住してほしいということで、先ほどからあるように、町内からの受験者も増えてほしいしということもあって在住してほしいと、首長としては当然思っているところですが、これまで同様の質問に対しての回答、変わりませんが、町外在住さんについて個々の事情があり、移住を強制することはできないと、住んでほしいという思いは伝えておりますが強制まではできないというのが、これまで同様の回答であります、そのような状況であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。残り時間が5分少々ですのでまとめてください。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。

すみません、先ほどの町長御答弁いただきました、職員採用における町内受験者のほうを増やす取組はということがちょっと飛んでおりましたので、申し訳なく思っているところです。

やはり、その職場の雰囲気によければ、やっぱり受講者というか受験者もそれなりにあるのかなと思うところであります。そういった面も非常に町長御自身、自ら足を運んでお願いをしているということでもありますので、今後ともそういうふうに、私たちも、議員としてもしっかり呼びかけていきますので、今後はまた一緒に努力をしていければと思っているところであります。

最後をお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

先ほどの三セクの話のワイナリーのワインのことです。それがとにかくみんなで販売促進に協力して、ワイナリーのために少しでも役に立てばと思いますので、よろしくお願いをしたいということと。

もう一点だけ、先ほどの町外に在住の職員の皆さんの、これはもうあくまでも呼びかけになりますが、ふるさと納税寄附金、納税をできるだけしていただくように、再度私のほうからお願いをして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政國君） これで、渡邊孝議員の一般質問を終了します。

これで、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政國君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は12月9日午後2時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時55分散会

3 目 目

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第49号
五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に
関する条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第53号
五ヶ瀬町こども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第60号
西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 4. 発議第7号
議員派遣について
- 日程第 5. 委員会の閉会中の継続審査について

○ 出席議員（7名）

1 番 甲斐 義則 議員	2 番 小笠原 将太郎 議員
3 番 田中 春男 議員	4 番 太田 保義 議員
5 番 渡邊 孝 議員	6 番 佐藤 成志 議員
9 番 甲斐 政國 議員	

○ 欠席議員（1名）

7 番 綾 健一 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	小迫 幸弘
教 育 長	渡木 秀明
監 査 委 員	後藤 栄

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	濱川 哲一	農 林 課 長	増永 稔
総 務 課 長	田原 昭生	建 設 課 長	廣本 憲史
企 画 課 長	北島 隆二	会 計 室 長	垣内 広好
町 民 課 長	齊家 晃	教 育 次 長	菊池 光一郎
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	奥村 和平

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	後藤 重喜	書 記	那須 香織
--------	-------	-----	-------

午後2時00分開議

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（甲斐 政國君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は7名です。7番、綾健一議員から会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 議案第49号

○議長（甲斐 政國君） 初めに、日程第1、議案第49号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第49号五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第53号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第2、議案第53号五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第53号五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第60号

○議長（甲斐 政國君） 次に、日程第3、議案第60号西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。この議案に関しましては、去る12月1日に、廣池室長をはじめ、広域病院の統合準備室のほうから6名来て、御説明がありました。そのときも御質問をさせていただいたのですけれども、質問というか、お願いという形になろうかと思うのですが、そのときの質問が、「均等割ということで、約700万円ほど各町から予算が出されるということではありますが、ほかの分担金等に関しては、人口割等が用いられているということで、今回、この人口割が計算に入っていないのはどういうことでしょうか」ということで御質問をしたところ、「そういったことも十分考えたけれども、一応、事務的なことですので、こういうふうな形にさせていただきました。今後はそういったことを、いろんな3町の御意見等を参考にして予算を考える必要があるかと思いますが」というような確か説明だったと思うのですが、それはそれで全然構わないのかなと思うのですが、その後、考えたときに、医療の事務というのは、患者が多ければ多いほど、それに携わるということがあるのかなと思いましたが、人口が多いところを入れても、決して悪くはないのかなと、個人的に思いましたので、今後はそういったことを十分やりながら、検証しながら、再度考えていただくということも検討していただくということもしていただきたいなということで、あくまでもお願いになりますが、そういうことで今後は進めてもらいたいなと思っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 回答ありますか。

○議員（5番 渡邊 孝君） 何かあれば。

○議長（甲斐 政國君） 病院事務長。

○病院事務長（奥村 和平君） 病院事務長です。ただいまの件につきまして、お答えさせていた

だきます。

議員おっしゃったとおり、12月1日の特別委員会の中で、本負担金に対する考え方を御説明させていただきました。今回、令和5年度におきまして、現在、高千穂町に設置してあります統合再編準備室が一部事務組合のほうに移管して、そのことに関する運営経費ということでの提案であります。

令和5年度までは、現在の準備室がやっている業務がそのまま引き継がれるということで、事務的な作業が中心、3町の病院の統合に関する準備段階の業務ということでもありますので、これまで3町の総務課長、財政担当課長、事務長等々の協議を何度か経まして、5年度に限っては均等割で各町同負担という考え方にまとまった経緯がございます。

令和6年度以降につきましては、議員おっしゃるとおり、それぞれの病院の規模等々も違ってまいりますし、あらゆる条件面も変わってきますので、これにつきましては、令和5年度に継続協議ということで、今後また検討させていただくということになった次第であります。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 5番、渡邊孝議員。

○議員（5番 渡邊 孝君） 5番、渡邊孝です。今、事務長が言われたように、令和6年度からしっかりとした事務体制ができるということですので、町民も、高千穂の人口の多いところと一緒になると同じねとかいう話も時々聞きますので、十分そこら辺を配慮をして進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 4番、太田です。似たような質問になりますけれども、均等割と分担金、今後出てくると思いますが、病院改革をやって、五ヶ瀬町の病院に対する持ち出し金は減る見込みか、この分担金、負担金の部分が増加する見込みか、これをやって病院改革が順調に進むかどうか。もし分かっていたら、その辺りの回答をお願いしたいのですが。

○議長（甲斐 政國君） 太田議員、今は、質問が広域事務組合の規約の変更に関する協議でありまして、今後の分担金がどうこうという問題ではございませんので、その件については、また別の機会といいますか、そのときをお願いしたいというふうに思うのですが。別にここには分担金というものは出てきておりませんので。4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 了解いたしましたけれども、本来はその辺りまで含めた回答を事前に教えておいていただければ、こういった疑問はできないし、町民からも出ないと思うのです。確かに、この文言に書いてあることだけ捉えれば、一部事務組合から入れることについては、もう後戻りできませんので、それは分かるのですが、そこ辺の議会の運営の仕方というのは間違っ

ていますでしょうか。それだけです。訂正したほうがよければ、以後訂正しますけど。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） 本会議において提案されている議題についてのみのことですから、今の分担金ということになると、これは運営のほうになってしまいますので。それから、先ほど事務局長が言いましたとおり、病院の規模によって協議をしていくということで、この段階ではまだ分かっていることではありません。あくまでも、今までの事務経費が700万円ずつ3町で分担してきておった。それを一部事務組合に移行するので、一部事務組合の規約を変更するということですから、その辺りのことをしっかりと認識されてから質問していただきたいと思います。

4番、太田保義議員。

○議員（4番 太田 保義君） 分担金のことは分かっております。以後、注意します。

以上です。

○議長（甲斐 政國君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 討論なしと認めます。

これから起立によって採決します。

議案第65号西白杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政國君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 発議第7号

○議長（甲斐 政國君） 次に、お諮りします。日程第4、発議第7号議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第5. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（甲斐 政國君） 次にお諮りします。日程第5、委員会の閉会中の継続調査については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長、各特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申出がありました。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査にすることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政國君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 政國君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る12月1日から9日間にわたり熱心に御審議をいただき、誠にありがとうございました。

町長をはじめ、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力いただき、ありがとうございました。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（小迫 幸弘君） 町長です。令和4年第4回五ヶ瀬町定例議会終了に当たり、執行部を代表して一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に提案いたしました全ての案件に対しまして、慎重かつ熱心に御審議を賜り、御承認を賜りましたこと、御礼を申し上げます。

本定例会は、五ヶ瀬町の荒踊が世界に認められ、ユネスコ無形文化遺産に登録されたという、すばらしいニュースの中、開会をいたしました。歴史を振り返り、今を生きる我々が、これまで引き継がれたこの五ヶ瀬町の発展のため、今以上に努力をしていかなければならないと思った次第です。特に、議会執行部が共に将来を見据えて知恵を出していくことの必要性を再認識いたしました。

通年の年であれば、五ヶ瀬ハイランドスキー場オープンの月であります。今年はオープンができず、町にとっても、地域住民の方々にとっても元気の出ない12月となりました。

新年も引き続き、復旧復興に向けて皆で頑張ってまいります。この期間の指摘事項、要望事項につきましては、今後、内部で十分に検討を行い、対応をしてまいりたいと考えております。

物価高騰により、町民生活や経済へのさらなる影響が懸念されるところでありますが、国や宮

崎県、関係機関とともに連携を図り、適切かつ迅速に対応してまいります。

結びに、年末に向けては、宮崎県知事選挙や様々な行事もあり、まだまだお忙しい日々が続くことだと思いますが、寒さも厳しさを増し、コロナ感染症と併せ、季節性インフルエンザの流行も心配されます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に留意され、年末年始はごゆっくりお過ごしいただき、晴れやかな新年を迎えられることを御祈念申し上げ、簡単ではございますが、以上をもちまして定例会終了に当たり、執行部を代表しての御礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（甲斐 政國君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

各議員から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に御配慮をいただき、執行の上に十分反映されますようお願い申し上げます。

これをもちまして、令和4年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（後藤 重喜君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時17分閉会

○ 令和4年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))	令和4年 12月1日	承認
議案第49号	五ヶ瀬町議会議員及び五ヶ瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	令和4年 12月9日	原案可決
議案第50号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第51号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第52号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第53号	五ヶ瀬町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	令和4年 12月9日	原案可決
議案第54号	令和4年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第55号	令和4年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第56号	令和4年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第57号	令和4年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第58号	令和4年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第59号	令和4年度五ヶ瀬町奨学金特別会計補正予算(第1号)について	令和4年 12月1日	原案可決
議案第60号	西臼杵広域行政事務組合規約の変更に関する協議について	令和4年 12月9日	原案可決
発議第7号	議員派遣について	令和4年 12月9日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員